

2022 年度 北九州市平和のまちミュージアム年報



目次

はじめに	館長 重信幸彦	1
------	---------	---

第一部 論考報告

「戦争体験の継承と“if”の可能性－広島市および北九州市の実践を事例として－」

学芸員 水谷桃子	3
----------	---

第二部 事業概要

I 施設概要及び沿革

1 設立理念	25
2 開館の背景	25
3 開館記念式典	25
4 施設概要	26
5 沿革	27

II 展示事業

1 常設展示	27
(1) 概要	
(2) 各展示ゾーン	
2 企画展示	29
(1) 開館記念企画展「原子爆弾と模擬爆弾“パンプキン”」	
(2) 「“軍都”北九州の歩みとその痕跡」	
(3) 「令和4年度 収蔵品展」	
(4) 北九州市制60周年記念企画展「北九州市ができるまで ～戦後復興の軌跡～」	

III 資料収集・保存事業

1 資料の収集状況	30
2 資料のデータ化	33

IV 映像・図書資料閲覧事業

V 教育普及事業

1 平和のまちスタディツアー	33
2 夏休み親子講座	36
3 長崎市との交流事業	36
(1) 青少年ピースフォーラム派遣事業	

(2) 長崎市平和派遣事業	
(3) 長崎～小倉 次世代交流平和推進事業	
(4) 長崎青少年ピースボランティア×北九州市学生による交流会	
4 映画上映と戦争体験をめぐる対談 Sharing War Experiences KITAKYUSHU 2022	40
5 戦跡ツアー	41
6 連携事業	42
(1) 文化資源調査隊活動支援(北九州市立大学)	
(2) 北九州市立大学文学部公開講座	
(3) 大学の講義・演習による利用への対応	
(4) JRウォーク(JR九州・小倉北区役所)	
(5) 原爆犠牲者慰霊平和祈念式典サテライト会場設営	
7 講演	44
(1) 北九州市立大学基盤教育センター特別講師	
(2) ESD協議会講演	
(3) ヒロシマ・ピースフォーラム講演	
(4) 未来へのとびらオンライン授業	
(5) 「十八の会」講演と平和のまちミュージアム見学	

VI 広報

1 本庁舎におけるパネル展示	47
2 ホームページ・SNS関係	47
(1) ホームページの運用	
(2) LINE・ツイッター(現 X)の活用	
(3) 学芸員日記	
(4) Wi-Fi の提供	
3 平和のまちミュージアム「LINE de スタンプラリー」の実施	47

VII 組織

1 管理運営(事務局)	48
2 北九州市平和のまちミュージアム運営懇話会	49
(1) 概要	
(2) 運営懇話会開催状況(第1回運営懇話会)	

第三部 参考資料

1 2022年度 統計データ	52
2 2022年度決算額	52
3 関係条例・規則	52

はじめに

館長 重信幸彦

本年報は、北九州市平和のまちミュージアム(以下、「当館」という。)の、2022年度、開館後1年間の事業の記録です。公表が、だいぶ遅れてしまったことを、お詫び申し上げます。

2022年度のことではありませんが、2023年6月に、当館の常設展示は、博物館展示に関する学術研究団体、日本展示学会の学会賞に選ばれました。テーマ設定や構成、映像音響機器の使用が優れており、「単に戦争被害を記憶する施設にとどまらない奥行き」ある展示であると評価していただきました。北九州という地域の暮らしの等身大の歴史のなかで戦争の時代をとらえるという展示コンセプトが伝わったのだと思っています。同賞受賞については、次号の「年報」で詳しく紹介する予定です。

この展示学会賞を受賞して、私たちは改めてそれまでに当館が展開してきた事業の意義を考えました。展示をつくりあげ、それを来館者に見ていただき、いくばくかの料金をいただく。そう考えるなら、展示は当館の「商品」ということになります。

それは当館にとってとても大切なのですが、開館以来、日々事業を推進している私たちとしては少し印象が違うのです。

当館は、開館後一年で、多様な実践を重ねてきました。そうした数々の事業との関りのなかでも、展示は重要な役割を果たしています。

2022年には、市内の小学6年生約7,300人を迎え入れた「平和のまちスタディツアー」により、当館を小学校の平和学習でどのように使っていたか、その可能性について、現場の先生方に具体的に知っていただく機会をつくりました。そして、小学生から大学生までを対象に、長崎への派遣を複数実施しましたが、その際、展示を活用して、事前研修を実施し、派遣をより深い学びへと導きました。

さらに、高等学校の「総合的探究」などを、当館を拠点に実施できるよう、現在も試行錯誤を重ねています。地域の暮らしの歴史として総力戦の時代を語る当館は、近現代史を学ぶ場としての可能性を持っています。その際にも、展示は重要な役割を果たします。

そうした展示は私たちにとって、「商品」というより、むしろこれから多様な実践を具体化していくための「資源」だといえます。私たちの使命は、この「資源」をさらに活用して、当館を、北九州における「平和への学びの拠点」として、創りあげていくことだと考えています。

その私たちの足跡を記して来し方を確認し、行く末を見据えるために「年報」を作成していきます。また、当館の学芸員を中心とするスタッフの思考の記録として、第一部の論考報告編を設けました。是非、ご一読ください。

第一部 論考報告

戦争体験の継承と“if”の可能性 ー広島市および北九州市の実践を事例としてー

水谷 桃子

北九州市平和のまちミュージアム学芸員

Key word : 被爆者、伝承者、原爆、記憶、証言

※本稿は、2023 年 1 月 18 日に開催した北九州市立大学公開講座「語られる戦争、つなぐ平和～北九州市平和のまちミュージアムの挑戦～」で発表した内容を修正・加筆したものである。なお、発表は筆者が 2019 年 3 月、広島大学大学院国際協力研究科に提出・受理された修士論文「被爆体験継承の現状と課題ー広島市の被爆体験伝承者養成事業を事例としてー」に基づいて行った。また、北九州市平和のまちミュージアム HP に「年報」Web 版を掲載するにあたり、自治体等団体ウェブサイトからの引用は、2024 年秋以降に改めて最新の情報を確認した。

はじめに

「もしも小倉に原爆が落ちていたら、私は生まれていなかったかもしれない…」北九州市民の原爆にまつわる“if(もしも)”の歴史ー。1945 年 8 月 9 日、長崎に投下された原子爆弾の第一投下目標地は、北九州の小倉であった。しかし、前日の八幡大空襲による影響で視界が悪く、米軍は小倉への原爆投下を諦め、長崎に目標を変更した。すんでのところ小倉は難を逃れ、長崎は甚大な被害を受けた。この出来事を受け、戦後、北九州では「もしも小倉に原爆が落ちていたら…」ということが、繰り返し語り継がれてきたのである。2022 年には、投下目標であった小倉陸軍造兵廠の跡地に、市直営の「北九州市平和のまちミュージアム」が建設された。このように、直接体験しなかった出来事が、地域の歴史として継承されている例はあまりないだろう。

現在、戦後 80 年近くを経て、戦争体験者が減少の一途をたどる中、その体験の継承がますます重要視されている。戦争体験の継承は、日本全国さまざまな地域や団体で取り組まれているが、民間で行われているものが大多数を占める。その中で、広島市では 2012 年度から、被爆者の体験や平和への思いを受け継ぎ、それを後世へと伝えていく「被爆体験伝承者」を養成している¹。筆者は、2017 年度(6 期生)からこの事業に参加しているが、現在の広島では、被爆者の「被爆体験」を次世代の非被爆者が、そのまま実感として受け継ぐという、記憶の真正性を担保にした継承に依存しているように感じる。そして、それがそのまま「平和」へつながっていると考えられている。しかし、体験はあくまで個人的なものであり、被爆者の体験を非被爆者が自分事として受け継ぐことは不可能である。

¹ 広島市 被爆体験伝承者等養成事業について、
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/atomicbomb-peace/10164.html> (2024 年 9 月 10 日アクセス)

本稿では、広島市および北九州市における戦争体験継承の実践を取り上げ、継承とは何か、継承されるべきものとは何かについて考えていきたい。参与観察ゆえに、筆者の個人的な感情が混在してしまう可能性も否めない。そういった点をできる限り排除するために、先行研究やインタビューを用い、継承の在り方を紐解いていく。

1. 被爆体験伝承者養成事業とは

2022年3月末現在の被爆者数（被爆者健康手帳所持者数）は118,935人であり、最も多かった1980年の372,264人に比べ、3分の1以下になっている²。さらに、平均年齢も83.94歳と高齢化が進んでいる³。そのような状況の中、被爆体験を継承していかねばならないという思いは市民の側から広がっていった。

2009年5月、市民有志団体から広島平和記念資料館館長宛に、被爆証言の継承者育成を要望する提案書が提出された。提案書はあくまでも資料館への要望であり、広島市行政は、この時点では継承事業等にあまり関わっていない。提案書が提出された当時は、海外渉外中心の平和行政を推進する秋葉忠利が広島市長を務めており、広島内における市民レベルの平和活動に積極的ではなかった。しかし、この提案書は、伝承者事業を行う後押しとなっただろう。2011年4月7日に秋葉が退任すると、同年4月10日には、松井一實が新たに広島市長に就任した。松井は、「核保有国をはじめとする各国の為政者に広島に来てもらい、被爆の実相に触れ、被爆者の体験や思いを共有し、核兵器廃絶の実現に向けて努力してもらおう」という『「迎える平和」の推進』を掲げた。その施策の一環として、「被爆者の体験や平和への思いを次世代に確実に伝えていくための仕組みづくり」も掲げている⁴。

この頃、学校教育においても、若者の平和意識の低下が問題視されていた。2011年8月の中国新聞には、「被爆体験の継承は学校という単位では限界があります。体験の無い者たちが、何を持って伝えるか。学校や行政などが連携し、県全体で取り組んでいく必要があると思います。」（広島市在住、30代男性）といった市民の声が挙がっている⁵。同年3月に広島市教育委員会が発行した調査報告書「平和に関する意識実態調査（概要版）」によると、広島原爆投下年日時時の完全正答率は、広島市内の小学生で3割という結果であった⁶。広島市はこの調査を根拠に、若者の平和意識が希薄になっていると考えている。

² 厚生労働省 被爆者（被爆者健康手帳保持者）数の推移、
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13405.html（2024年9月10日アクセス）

³ 厚生労働省 被爆者数（被爆種別・都道府県市別）・平均年齢、
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13411.html（2024年9月10日アクセス）

⁴ 「世界に誇れる『まち』の実現に向けてー市政推進にあたっての基本コンセプトー」、2011年12月広島市発行。

⁵ 中国新聞「私の平和宣言」、2011年8月20日掲載。

⁶ 調査は、2010年の6月～9月、平和関連事業や学校独自の取り組みの前に行われた。調査対象は、小学生（4年生以上）1,153人、中学生1,047人、高校生587人の計2,787人である。参考ではあるが、広島原爆日時のみ（8月6日8時15分）の正答率は、小学生66.3%、中学生80.7%、高校生82.2%であった。このような設問が、若者の平和意識の低下に直結するのかは、疑問に感じるところである。

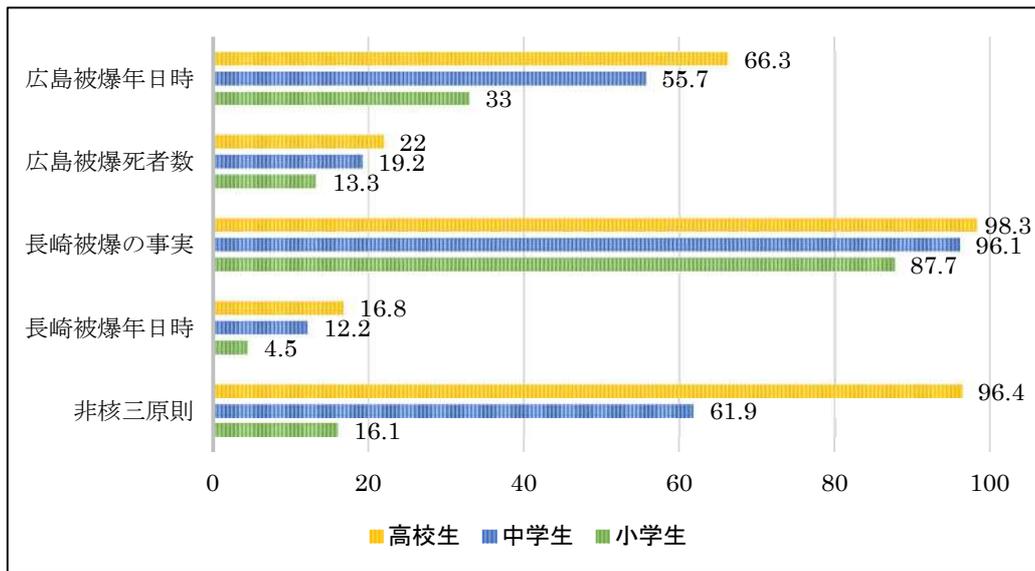


図1 原子爆弾の投下等に関する知識・理解の学習前正答率

(広島市教育委員会調査報告書「平和に関する意識実態調査(概要版)」より抜粋)

広島市としても、このような市民の声に応えるよう、継承事業への本格的な検討を2011年にはじめた。被爆者の減少を起因とする被爆体験の風化の進行という社会的な問題を背景に、被爆体験を次世代へとつないでいこうとする市民の主体的な行動が行政を動かしたのである。そして、広島市長の交代を契機に、2012年より被爆者の被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、それを伝える「被爆体験伝承者養成事業」がはじまった。被爆体験伝承者へは、意欲があり、概ね5年以上活動を行う自信があれば、年齢、出身、国籍を問わず誰でも応募が可能である。市民の主体的な行動をベースにした取り組みという姿勢を、事業開始から今日まで一貫している。

伝承者の養成は2年一貫のプログラムで、はじめに「被爆の実相」を有識者から学ぶ⁷。その後、月1回程度、被爆者との交流を通して、伝承者が被爆者自身を理解する取り組みが行われている。事業開始当初は3年の研修プログラムであったが、被爆者の高齢化による体力低下の問題を鑑み、2021年度(10期)より研修期間が1年短縮された⁸。研修を終えたのちは、公益財団法人広島平和文化センターの委嘱を受け、伝承者として活動する。2024年4月時点で226人が伝承者として委嘱を受けている⁹。伝承者の主な活動は、2015年より行われている広島平和記念資料館での定時講話である。これは、個人・団体を問わず、資料館への一般来場者を対象としており、予約不要、無料で聴講可能である。また、定時講話のほかに、伝承者の派遣講話も行っている。2018

⁷ 筆者が参加した2017年度のプログラムでは、特定医療法人仁康会本郷中央病院医師(元公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団理事長)である鎌田七男による「原爆の人体への影響」(100分)、広島市立大学広島平和研究所副所長である水本和実による「核兵器をめぐる世界情勢」(120分)、資料館職員による「原爆被害の概要」、「戦時下の暮らし」、「原爆の開発から広島への投下まで」(各90分)の講義が行われた。

⁸ 2年の研修プログラムでは、初年度後半の研修を短縮し、被爆証言者とのミーティングを前倒ししている。また、ミーティングの期間も1年程度から9か月に短縮された。

⁹ 広島市 被爆体験伝承者等養成事業について、
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/atomicbomb-peace/10164.html> (2024年12月10日アクセス)

年度から国費の支援を用い、全国（広島市域外）の学校、自治体、その他の団体が主催し、平和に関して学ぶ目的で行う学習等の場へ伝承者の無料派遣をはじめた¹⁰。

2. 記憶・体験、継承の素描

そもそも、記憶を後世に伝えていくとはどういうことか。現在、被爆者の高齢化に伴い、被爆体験の風化が懸念され、継承の重要性がより一層指摘されている。一方で、被爆者の一次体験を神聖不可侵なものとして、継承の取り組みに懐疑的な目を向けられていることも否めない。その背景には、継承を単なる再現と捉えてしまっていることに対する問題がある。実際には、記憶・体験を再生産していく過程において、情報の取捨選択や再構築がなされていると考える。

そもそも、記憶・体験というものは、他者に伝わらないものなのだろうか。モーリス・アルヴァックス（1989）は、過去の出来事の直接体験者以外にも「過去の記憶の共有」が起こり得ると述べている。思い出は、過去一点の事実のみで構成されているのではなく、成長する過程で所属する集団の生活と思考により得た観念によって、現在において常に過去の再構成をしているのである（アルヴァックス 1989:72-73）。あの日を語る被爆者の話にも、他者の記憶が介在していることがある。あの日に起きた出来事が語られるとき、被爆者は自身の話にとどまらず、家族、友人、とりわけ助けられなかった人たち、つまり、被爆死者の存在に言及する。死者の存在に触れるとき、あの日を生き抜いた被爆者は、死者の記憶を引き継ぎ、死者の代弁をしているともいえる。記憶は、所属集団により規定され、集団のアイデンティティを強化するために用いられる（アルヴァックス 1989:86-93）。被爆者自身も、被爆者集団という一括りにおいて、死者の存在を忘れまいと集団の中に組み込み、その存在の意味付けをしているのではないだろうか。

さらに、岡（2000:75-77）は、戦争や虐殺という出来事は、当事者しか知り得ない表象不可能な体験であるとしたうえで、出来事の記憶は他者によって分有されなければ、未来への発展に活かされないと述べる¹¹。出来事の記憶を語りによって他者に分有することはできないが、目の前で出来事が到来している（誰かがそれを思い出している）という別の出来事を体験することはできる（岡:2000）。そうすることで、出来事を現在に位置付け、出来事と自身のたゆまぬ関係を生き抜くことが、他者の出来事の記憶を分有するということであると述べている（岡:2000）。他者の記憶を受け継ごうとするとき、その記憶の真正性を問うてしまうと、継承は難しいという結論に陥ってしまう。他者の記憶を丸ごと受け継ぐのは不可能であるということを受け入れたうえで、自身を通して再構築した記憶をつないでいくことが、他者の記憶をも引き継いでいくことになる。過去を過去として捉えるのではなく、過去、現在、未来は一直線上に続くものとして包括的に捉えることが、継承において要求される視座である。そのように考えると、死者から被爆者へ、被

¹⁰ 伝承者の県外派遣事業については、国立広島原爆死没者追悼祈念館 HP (<https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/project/successors/index.html>, 2024年11月10日アクセス) に詳しい。

¹¹ 「分有」は「共有」と異なる概念であり、継承を可視化する新たな地平ではあるが、今回は「共有」と同義として用い、継承における両者の違いについては改めて論じる。

爆者から伝承者へ、伝承者からまた次の世代へと継承が続いていくモデルがみられるだろう。

アルヴァックス (1989) や岡 (2000) の指摘にあるように、記憶は他者へ共有可能であり、また、共有しなければ存在しえない。記憶が忘れ去られるということは、その集団も忘れ去られてしまうということであり、逆もまた然りである。では、そのように共有されうる記憶とは何かと、被爆体験に焦点を当て考えていきたい。直野 (2015) は、被爆体験や被爆者の境界線は、多様な言説編成の中で形成、変容していったと指摘する。被爆者の語りの中にも、非体験者にしか取りえない視点が含まれていたり、政治状況や世界情勢による影響を受けていたり、証言自体が個人の体験に基づくものだけではなくなっている。あの日、広島にいた者がキノコ雲、いわゆる原子雲を見たときに、それが原爆だと理解したのではない。当時被爆者は、あの雲の下で起きていたことしか分からなかった。事後、研究の発展を経て、原爆・被ばくの実相が明らかになってきた。それは、被爆者の思いに共感、理解を示し、被爆者に寄り添ってきた人たちの協力のもと築き上げていったものである。よって、「被爆体験の継承」という問題意識のもとで語られる「被爆体験」とは、原爆に遭った体験そのものではない (直野:2015:221)。被爆者が「ふたたび被爆者をつくらない」という信念を導き出した、その体験を指す言葉であり、原爆被爆の体験ではなく、その後の活動の中で作り上げられた信念を継承するという「被爆体験の継承」の可能性を述べている (直野:2015:221-222)。

また、根本 (2018) は、継承について、核兵器反対や被爆体験を語ること／聞くことを、実際の政治から切り離して考えてしまうことに問題があると指摘する。この場合、被爆体験から学ぶことは、「平和の大切さ」や「戦争や核兵器の愚かさ」などの抽象的な理念にとどまってしまう、そこから具体的に何をどうすべきなのか自ら考えることを放棄してしまう (根本 2018:263-264)。2010 年に行われた朝日新聞の調査では、「ご自身の被爆体験を聞いた若い世代がその後、何か行動を起こしたことがありますか。」という設問に対し、「ある」と答えた被爆者はわずか 3 割であった¹²。被爆者の証言を陳腐なスローガンに収斂することで、原爆被害や被爆体験を理解したつもりになってしまう。このような聴き手の態度が、被爆者側の自身の体験が次世代に伝わっていないという不安にもつながっているのではないだろうか。

以上見てきた研究は、伝承者事業に直接焦点を当てたものではなく、被爆体験継承全般についての内容や手法について課題を提示している。では、実際に事業の現場で、このような問題意識をもとに、被爆者との関係を築けているのだろうか。広島平和記念資料館の学芸員である土肥 (2017) は、伝承者事業に参加する「被爆証言者」に視点を当て、インタビューをもとに、事業に対する彼らの複雑な心境を描いている。証言者たちは、伝承者事業に対して、「忘れられたら困るので、とにかくやるしかない」と消極的な姿勢であるが、肯定的ではあった。一方で、伝承者事業が証言者のコピーを作る取り組みであると理解した証言者たちは、拒否反応を示している。彼らは、自身の体験よりも「思い」を受け継いでもらうことを望んでいたのである。事業開始後のインタビューからは、非体験者が伝達するという難しさを、受け継がれる側である証言者も改めて直面させられていた。土肥 (2017) が「被爆者」に視点を当てる一方で、外池 (2016) は、

¹² 2010 年朝日新聞「被爆 65 年アンケート」(回答者 1006 人)、朝日新聞 2010 年 7 月 29 日掲載。

「伝承者」に視点を当て、大学で伝承講話の聴講会を開催し、聴き手である学生に対してアンケート調査を行っている。伝承者に対する学生らの評価は概ね肯定的であり、「ヒトが語ることで『事実』だけでなく、『思い』『気持ち』や『感情』を伝えることの意義」があるとしている。一方、「他の情報媒体ではなく、伝承者の『語り』の独自性」を問う意見もあり、非体験者が継承するということの難しさをも露呈している。外池は、伝承者のパターン化されてしまう語り方や視覚資料の乏しさに対し、今日の聴き手を意識して語りのスタイルを変えていかなければならないと指摘している。

さらに、川野(2018)は、被爆体験継承の取り組みに関して、伝承者事業に限らず、いかに原爆被害全般を理解する取り組みを行うのかということを考えなくてはならないと指摘する。被爆者が被爆体験を継承されていないと感じることは、これまで展開してきた「核なき世界」を軸とする平和運動が結実していないと感じていることと関係している(川野 2018:12)。この思いを重く受け止め、研究機関や行政が連携を取り、市民それぞれの原爆に対する理解度を深める「場」を提供する必要性を述べている。

他にも記憶・体験、継承を扱った研究は多くあるが、継承の取り組みに焦点を当てたものは、未だ数少ない。その中でも、伝承者事業については、事業のアクターを通じた取り組み内容に焦点が当てられており、その運用状況を詳細に検討したものはない。また、北九州の取り組みにおいては、ミュージアムが開館間もないこともあり、ほとんど議論されていない。本稿では、この空白部分を補完するとともに、内部からの視点を加えることで、より深く継承事業の検討を行う。なお、伝承者事業においては、被爆者、伝承者、聴き手それぞれの問題があり、それが複雑に絡み合っているが、本稿では主に伝承者の問題を考察する。

3. 被爆体験の継承が抱える問題

現在、被爆者の高齢化が進み、やがて一次体験としてあの日を知る者はいなくなる。2005年の朝日新聞の調査では、「被爆体験を後世に伝えるべきだと思いますか。」という設問に対し、「はい」と答えた被爆者が89%(約1万1800人)で多数を占めた¹³。2010年に朝日新聞が行った調査では、「被爆者が体験を語り伝えることは、核兵器を使わせない力になると考えますか。」という設問に対し、76%の被爆者が「そう思う」と回答した¹⁴。核兵器を再び使わせないようにという思いが、被爆者が体験を語る原動力の一つとなっているのである(川野 2018:5)。

しかし、川野(2018:3-4)も指摘するように、後世に伝える意思を持ちつつも、被爆者自身は、継承が思う通りに進んでいないと感じている実態があるようだ。図2は、2005年、2015年に朝日新聞が実施した被爆実態調査における、継承に関する設問への回答結果である。「被爆体験は次世代に伝わっていると思うか」という設問に対し、2005年の調査では、伝わっていると回答した者が半数近くいた。しかし、2015年の調査では、伝わっていないとする回答者が半数を超えてい

¹³ 2005年朝日新聞「被爆60年アンケート」(回答者13,204人)、朝日新聞2005年7月17日掲載。

¹⁴ 2010年朝日新聞「被爆65年アンケート」(回答者1006人)、朝日新聞2010年7月29日掲載。

る¹⁵。被爆者の声が現在から遠くなればなるほど、被爆体験が次世代に伝わっていないと感じられるのだと考える。また、2012 年より伝承者事業が始まっているが、調査結果には影響を与えなかったといえる。

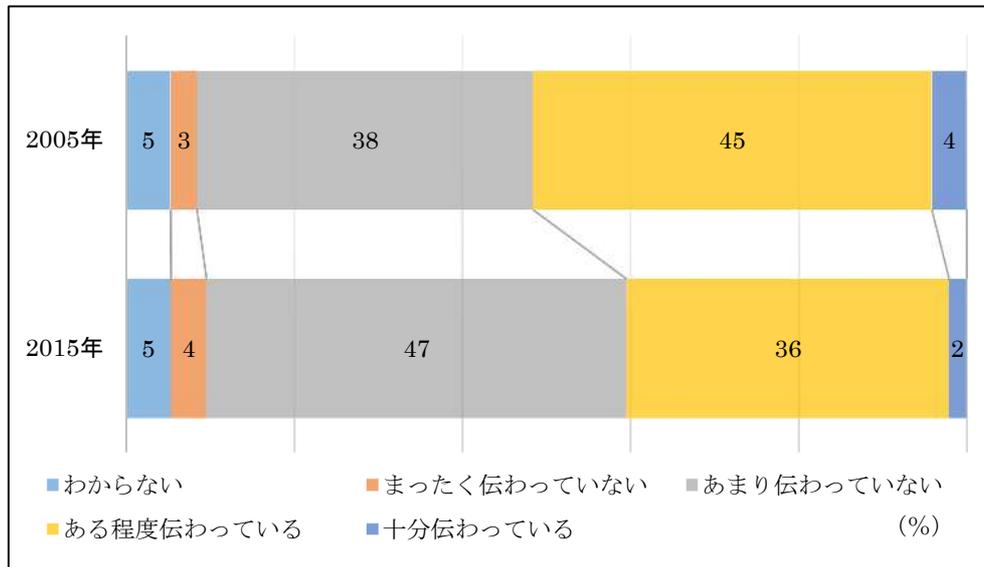


図2 「被爆体験は次世代に伝わっていると思うか」という設問に対する回答結果

(朝日新聞「被爆60年アンケート」「被爆70年アンケート」より作成)

筆者は、伝承者自身が「伝承者」の存在をどのように考えているのかを把握し、伝承者事業の実態と課題を探ること並びに伝承者事業に関わる各アクター間において、「伝承者」がどのような存在として認識され、いかに機能しているのかを捉えるため、伝承者へのアンケート調査を実施した。対象および方法については、伝承者1～6期生のうち、伝承者のメーリングリストに登録している人に対して、任意のアンケートをメールで送信した¹⁶。本節では、このアンケート調査結果と伝承者へのインタビュー、伝承講話の観察により得られたことから、前述の問題を検討していく。

なお、2018年11月の調査時点で、伝承者は研修期間中の者を含め400人以上いたが、アンケートの回答を得たのは26人であった。アンケートの回答を寄せた伝承者らを中心に、インテンシブな聞き取り調査を行い、伝承者自身の活動に対する質的調査を行った。

伝承者事業には、どこまで被爆の実相を次世代につなげていけるのかという大きな問題を孕んでいる。これは、広島市が伝承者を養成すると初めて述べた2012年の市議会において、ひろしま保守クラブの八軒幹夫により問題視されていた。被爆者から伝承者へ、伝承者から聴き手へ、そこからまた…と伝言ゲームをしていくと、言葉のニュアンスが変わってしまい、被爆の実相とは

¹⁵ 2015年朝日新聞「被爆70年アンケート」(回答者5,762人)、朝日新聞2015年8月2日掲載。

¹⁶ アンケートの詳細は巻末資料を参照。アンケート調査を行った2018年11月時点で、1～4期生の一部および5、6期生については、まだ伝承者研修期間中であった。

異なる結果になるのではないかということである¹⁷。ここに伝承の難しさを露呈しており、この記憶の喪失にどう抗うかということが、伝承者に問われている。史実に基づいた資料として被爆者の体験を遺すだけでなく、「伝承」というものを行政が行う事業として選択したことに留意しなければならない。

ここで、広島市の考える「被爆体験伝承者」とは、どのような存在なのかということを一度確認しておきたい。広島市発行の被爆体験伝承者・被爆体験証言者募集案内によると、伝承者は「被爆体験証言者の被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、それを伝える方」と定義されている。つまり、伝承者には、証言者の体験をそっくりそのまま話すということが求められている。伝承者自身も、事業内容を理解しており、図 3 に示すように、伝承講話を行う上で、被爆者の被爆体験や思いを伝えようとする意思が強く見られる。いわば、今まで映像や記録などで遺してきたものを、伝承者事業を通して、「ヒト」がその役割を担うということである。安西（2016:43）は、この取り組みについて、「受け手（非体験者）による積極的な語りの再構成ではなく、1対1の記憶の表象を目指したもの」と述べている。そうであるならば、証言者 A の体験を受け継いだ伝承者は、皆同じ伝承講話をするものと考えられる。しかし今回、伝承講話の観察から得られたことは、同じ証言者の話をベースにしているにもかかわらず、それぞれの伝承者によって多種多様な語りがあるということだった。

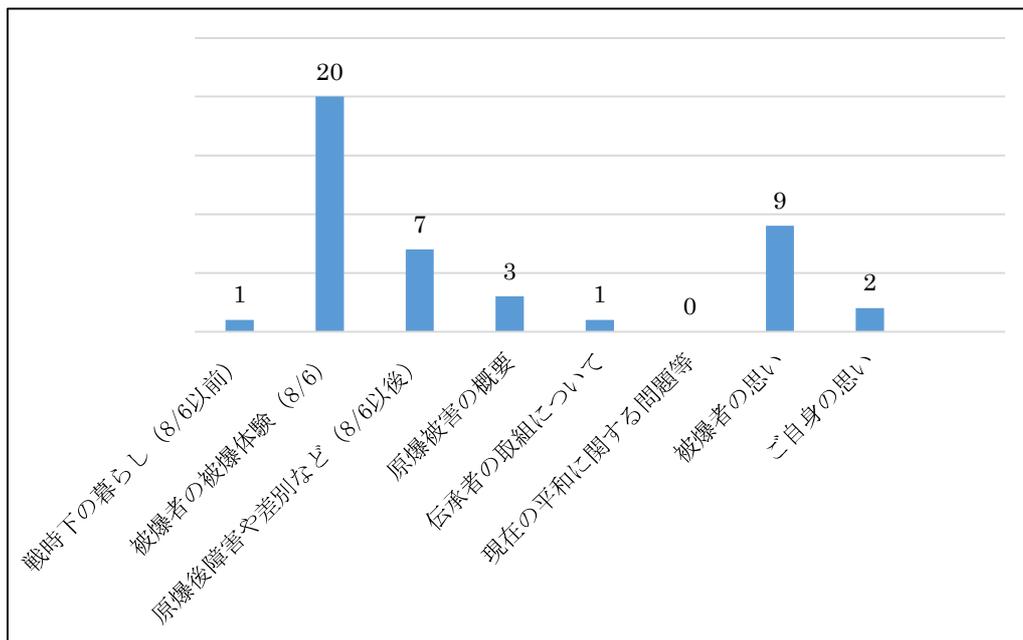


図 3 「伝承講話を行う上で、何に一番重きを置いて話していますか（話したいと思いますか）」という設問に対する回答結果（複数回答）

¹⁷ 広島市議会の会議録検索システム (https://hiroshima.gijiroku.com/voices/g07v_search.asp) を用い、「伝承者」の語を含む議長・委員長、質問者、答弁者の発言、目次・その他の議事録を検索した。2018年11月時点で、36件（うち1件は「被爆体験伝承者」ではない）の検索結果が得られた。そのうち、伝承者事業について具体的に議論されているのは10件であった。八軒の発言は、平成24年3月13日の平成24年度予算特別委員会におけるものである。

筆者は、2018年11月26日～12月16日の期間中、計18回、資料館で行われている定時講話（日本語）を観察した。伝承者による講話の主題は、「被爆者の被爆体験」もしくは「被爆の実相」のどちらかに概ね分類できる。ヒロシマ・ピース・ボランティアや碑めぐりガイドの活動を並行している伝承者は後者の傾向が強い¹⁸。どちらの活動も、主に被爆の実相を伝えるものであるため、伝承講話でも、これまで培った自らの知識と経験を取り入れているのだと考えられる。一方、被爆者の被爆体験に重きを置く語りでは、語られる被爆者との距離によって、講話に違いが見られる。伝承者本人が被爆者である場合、または、伝承者の身内が被爆者である場合、伝承者事業で受け継いだ証言者の体験以上に、本人・身内の被爆体験やその後の話が語られる傾向にある¹⁹。被爆者が他人である場合、伝承者の語りはどこか遠慮がちになり、講話中も「自分が思いを引き継いでいけているのかわからないが」としきりに繰り返す。さらには、被爆者との隔たりをなくそうと、講話内で自分が被爆者になりきるといった伝承者もいた。

被爆体験継承担当課長によると、伝承講話において多種多様な語りが行われることは、はじめから想定済みであったという。証言者から受け継いだ体験、思いを「自分の言葉」で話すことは、被爆者の思いを引き継いでいきたいという市民の思いを尊重することにつながる。証言者の体験、思いを変えなければ、それ以外で伝える部分と表現方法については、伝承者の自由ということである²⁰。一方、伝承者の間では、このような多様な語りを受け入れられず、「本来の被爆伝承の主旨に反しての伝承が行われている違和感が強い」との声がアンケートに多数寄せられた。事業の中で「伝承講話のあるべき姿」が統一されていないということは、市民の主体的な行動を尊重する一方で、伝承者それぞれが持っている思いがぶつかり合っているという面もある。伝承講話においては、被爆の実相を盛り込むこと、証言者の被爆体験や平和への思いにとどめ、特定の政治思想や社会思想を伝承しないこと等、大まかな枠組みはあるものの、内容を詳細に規定されていない。また、事業の担当者が数年ごとに交代するため、伝承講話原稿を確認する担当者によっても基準が異なると伝承者は感じている。伝承者として委嘱を受けるために確認される原稿は、基本的に一本のみで事後の改変は認められない。いつ、どこで、誰に語るのかということ念頭に置いた伝承講話を行うことは難しいという状況にある。

また、日常生活、仕事、学業との両立が難しく、特に若年層や県外在住者には、伝承者研修を修了するハードルが高くなっている。さらに、ボランティアベースの取り組みであるため、意欲や意識の差が如実に表れる。研修期間中、事務局が出欠確認を行っているものの、伝承者認定の要件に出席率は加味されない。言ってしまうと、一度も研修を受けていなくても、講話実習に合格さえすれば、伝承者として認定を受けることができるのだ。実際に、講話実習の段階になって

¹⁸ ヒロシマ・ピース・ボランティアは、資料館の展示や広島平和記念公園内の慰霊碑などを一緒に回る移動解説を行っている。資料館 HP (https://hpmmuseum.jp/modules/info/index.php?action=PageView&page_id=18、2024年11月14日アクセス) に詳しい。碑めぐりガイドは、市内各所に点在する「碑」をめぐり、そのいわれと込められた思いを案内している。生協ひろしま HP (<https://www.hiroshima.coop/activity/peace/>、2024年11月14日アクセス) に詳しい。

¹⁹ 伝承者本人が被爆者というのは、被爆時に幼少であったために、自らの記憶が曖昧で、資料館の被爆証言者としては活動できず、伝承者として認定を受けた人のことを指す。

²⁰ 2019年1月23日、広島市市民局国際平和推進部平和推進課内にてインタビュー。

から初めて、この人は自分の伝承者として活動しているのだと知ったことがあるという証言者もいた。そこには、伝承者同士が支え合えるコミュニティが欠如しているのも一因であると考えられる。研修中のグループミーティングを除くと、縦のつながりはおろか、横のつながりもあまり見受けられない。同じグループ同士で助け合っているという状況は見られるものの、さらに輪を広げた伝承者全体で支え合うような機会は見当たらなかった。伝承者自身が「伝承者」とはどのような存在なのか、他の伝承者と意見交換等する機会もなく、伝承者の活動での孤独感を訴える者もいた。

「伝承活動の情報交換、次世代への継承方法等（伝承活動に関連する履歴、課題、聴き手の思い等）についての情報交換が望まれる」（広島県出身、70代男性）との声もあった。伝承者の間でも、この状態のまま事業を続けていくと、平和を訴える事業ではなくなってしまうのではないかと危惧されている。

4. 継承事業の課題と発展

本節では、伝承者を通じた被爆者、伝承者、聴き手の関係性とはどのようなものなのか、また、どうあるべきなのかという点に着目し、伝承者へのアンケートから得られた回答をもとに検討を試みる²¹。以下、一部ではあるが、伝承者自身が考える三者の関係性を紹介する。

被爆体験を伝承させていただいている被爆者は、伝承者にとって師匠、先生のような存在です。・・・伝承者は、被爆者の通訳と考えています。被爆者の被爆体験を聴き手に分かりやすく伝えるのが伝承者の大切な仕事です。聴き手は、通訳を必要とする人で、ある時は、被爆者と伝承者の授業を受ける学生のような立場でもあるでしょう。

（長崎県出身、50代女性）

被爆証言者は自分の見たこと、体験したことを伝えて、今後このようなことが行われないうようにとの思いで証言されている方が多い。それぞれの思い、体験をくみ取り、それを伝えていくのが伝承者だと思います。・・・それぞれの伝承者は自分たちが伝えるべきことを聴講者に伝えて、引き継いでもらうようにしていくものだと思います。

（広島県出身、60代女性）

被爆者の話を聞いて心が動く、心が動いたことを伝承者として聴き手に伝える、聴き手の心が動く（平和への思いが伝播する）という関係が理想だと考えています。

（広島県出身、30代男性）

近い将来語れる被爆者は少なくなり、いなくなる。それでも、過去にどのようなことが起こっ

²¹ アンケートの詳細は巻末資料を参照。本節で使用するのは、設問6「被爆者、伝承者、聴き手の関係についてどのように考えていますか。」に対する自由記述での回答である。

たのか本人から聞いたことを伝えることは意味があると思う。聞き手として、被爆者本人のビデオを見ると言う選択肢もあるが、目の前の伝承者が被爆者の思いを心をこめて伝えることは聞く側にも伝わるがあると希望する。

(広島県出身、60代女性)

このように多くの伝承者が、「被爆者→伝承者→聴き手」の一方向による継承を理想として掲げている。そこには、被爆者の被爆体験を基盤とした思いへの「共感」を主軸とする継承の関係性がみられる。今日では、平和教育において「もしも自分が同じ立場に置かれたら」という、さまざまな立場に置かれた多様な人々の生き方に対する想像力が援用されるようになった(古波蔵2017:19)。しかし、このような共感を主軸とした実践は、戦争忌避の心情を醸成するものの、戦争の構造の認識には向かず、現在の戦争について思考することは困難であると古波蔵(2017:23)は指摘する。伝承者事業に置き換え考えてみると、伝承者には被爆者の思いへの共感が求められ、伝承者も聴き手にそれを求めている。しかし、被爆者の思いへの共感、核兵器反対というスローガンに収斂され、その背景にあるなぜその思いに至ったのかという経緯や核兵器の何が問題なのかといった構造的な問いに考えが及ばない。

ただし、他者の思いへの共感、第三者の意識を問題に引き付ける導入としては、その機能を果たしていると考えられる。伝承者事業における共感のベースとなる思いは、言うまでもなく、被爆者の思いである。この場合、図4に示すように、聴き手の視点は、伝承者を通り越して、被爆者に向けられている。これは、現在の伝承者事業の取り組みにおける継承の各アクターの関係性をも表している。被爆者、伝承者、聴き手は、それぞれの地点から被爆者の方へ歩み寄り、現在の視点が空白になってしまっている。伝承者は事業の趣旨にあるよう、被爆者の「代弁者」となり、聴き手との間に被爆者と伝承者の間にあるような差異を設けてしまう。聴き手は、その場においては理解を示すものの、過去の話と現在が繋がらず、証言者の記憶・体験はその時点で途切れてしまう。このずれは、年数が経つにつれ、さらに大きく開いていく可能性がある。伝承者は、聴き手の被爆者への共感をさらに昇華させ、思考、行動へとつなげなければならない。

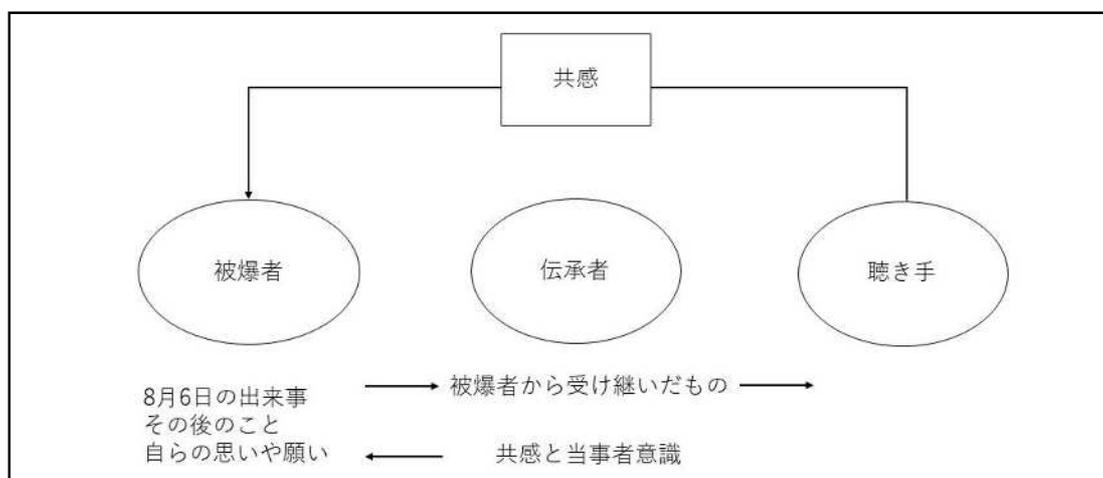


図4 伝承者事業に関わる三者の相互モデル(現状)

そのためには、事業の趣旨自体を見直す必要があるのかもしれない。これまで述べたように、伝承者事業とは、被爆者の「代弁者」を育てる事業なのである。しかし、体験を忠実に再現する、記憶を丸ごと引き継ぐといったことは不可能である。そもそも、個人の記憶というものは存在せず、アルヴァックス（1989）や岡（2000）の言うように、記憶は集団の中で生成され、現在においても絶えず再構築を行っている。伝承者事業では、記憶の真正性を担保しようとするために、伝承者はそこに拘泥し、証言者を理解できていないのではないかという思いに囚われてしまう。また、証言者の側からも、自身の体験が伝わっていないと感じてしまう要因にもなりえる。証言者の話をそのまま伝えるだけであれば、本人の手記を読んだり、ビデオを見たりする方が、記憶の真正性は担保されている。すでに存在しているものを、形を変えて量産していく必要があるのだろうかという疑問も生じる。

証言者と伝承者の存在を明確に区別するのであれば、伝承者にしかできない役割を生み出さなくてはならない。図4に示した関係性において、伝承者は、被爆者の証言から行動を起こしているものの、聴き手はそこにつながっていない。被爆者と伝承者の間にあって、伝承者と聴き手の間にないもの、それは「当事者意識」である。この当事者意識が、次の行動へとつながる重要な要素であると考えられる。

聴き手に当事者意識を持たせるために、伝承者の存在が活かされなければならない。そうであるならば、伝承者の役割というのは、被爆者と聴き手の架け橋となることだと考える。聴き手にとって、原爆は過去の出来事であり、自分とは関係のないことだと捉えがちである。現代では、核兵器を所持する国はあるものの、その使用は冷戦時代に比べ現実味をもたない。使用できない兵器の何が問題なのか、そのような構造的な問題は、あの日の悲惨な状況を伝えるだけでは理解し難い。さらに言ってしまうと、現代では核兵器の問題よりも、いわゆる核の平和利用、原子力発電の問題の方が、聴き手にとって受け入れやすいものかもしれない。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、福島第一原子力発電所が水素爆発を起こし、爆発により飛散した放射性物質が空気中へと拡散した。放射線の問題は、その場限りで終わるものではなく、将来においても人体に悪影響を及ぼす可能性がある。また、誤解に基づく差別や偏見を受けることもある。原発事故による影響で避難をした住民に対する調査では、避難先でいじめや差別の被害を受けたり、見聞きしたりしたことがあると答えた人が6割以上いた²²。このことは、被爆地の経験が活かされなかった一例である。

それでも被爆者が発信するメッセージには、核兵器禁止条約の採択に見られるように、世界を動かす力があつた。しかし、国際社会において、被爆者がより影響力を持ったのは、被爆者が実際に原爆被爆を体験した当事者であるからだ。被爆者なき世界において、被爆者に代わる存在として、伝承者が国際社会で力を持つことは難しいだろう。被爆者と伝承者の最たる差異は、言うまでもなく体験の有無である。被爆者の言うように、あの日のことは体験した者でないとわからない。そのため、伝承者の講話はどうしても「・・・とっていました。」「・・・そうです。」と

²² 朝日新聞と福島大学による共同調査、回答者184人（うち147人が避難中）、朝日新聞2017年2月25日掲載。

いった伝聞の形になってしまう。途端、その話はどこか遠いところで起こったような出来事になり、聴き手との間に心理的な距離も生まれてしまう。体験を持たない者が、聴き手との心理的距離を埋めるためには、被爆者の話を越えた平和観を生み出さなければならない。

これからの時代、被爆証言者そっくりに作られたロボットが、被爆者の原稿を、読み伝えることだってできると思います。では伝承者は、どんな役割を持っているのでしょうか。担当被爆者が証言者として伝えてこられたことを、次世代にそのままの形で受け渡すことはもちろんですが、その後の研究で分かったことも数々あり、被爆者の方を通して、私の中に広がってきた世界があります。そして現在を生きる自分自身が自分の言葉で伝えたいという思いもあります。それを被爆者の方の言葉の中にどのように加えどのように伝えてゆくか、それを被爆者の方に納得してもらえる表現にするにはどうすればいいか、これからの課題です。・・・聴き手には、真実を伝えてゆかねばなりません、これは、被爆者の言葉、その後分かったこと、私の調べたこと、そこからは、受け取る方の年齢、立場によって受け取り方も様々であって、聴き手の年齢・立場を考慮した伝承証言は必要になって来ると思います。

(広島県出身、60代女性)

伝承者が、証言者から記憶を引き継いだだけの存在であるならば、技術の進歩に淘汰されてしまう可能性も出てくる。米国のイリノイホロコースト博物館 (Illinois Holocaust Museum and Education Center) では、ホロコースト生存者のインタビュー撮影、その3D化を行い、2017年10月から「証言の新たな側面 (New Dimensions in Testimony)」として展示している。画面に映る3Dの生存者らは、証言をするだけでなく、来館者からの質問を音声認識して回答することができる。つまり、ホロコースト生存者と来館者がデジタル上でバーチャルな会話ができるということだ。このような3Dでの対話システムは、米国だけでなく欧米のホロコースト博物館でも進められている²³。この技術を取り入れることによって、後世においても、被爆者とインタラクティブな会話ができるということになる。さらに、当事者が語ることに意味があるとし、被爆者なき世界において、被爆者以外が語ることを許さないという雰囲気もある。その場合の証言者は、「ヒト」から戦争遺跡や遺物など「モノ」へと変わるのだろうか。語らざる「モノ」は、その背景を理解していなければ、ただの「モノ」でしかない。昨今、原爆ドームの前を通ると、ポーズを決めたり面白い構図を狙ったりして写真を撮る観光者が目に付く。原爆ドームや平和記念公園がどういう場所であるかを考えてみれば、そういった行動には至らないであろう。「モノ」に込められた思いへの理解、共感は少なからず必要だと考える。今後「モノ」や技術が果たせない役割を「ヒト」である伝承者が担っていくべきである。

²³ WEBRONZA デジタル化で後世に残すホロコーストの記憶、
<https://webronza.asahi.com/politics/articles/2017102000001.html> (2024年11月14日アクセス)

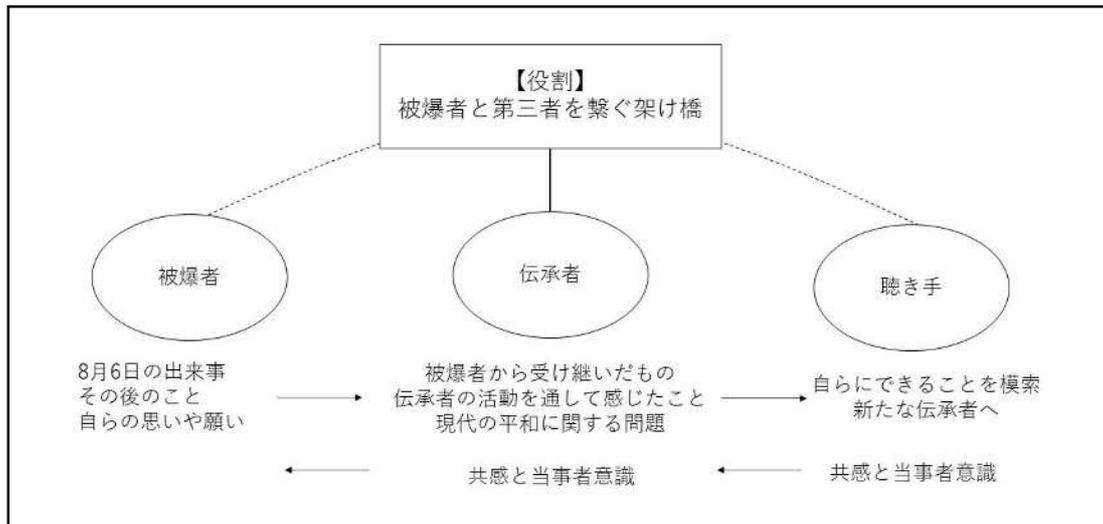


図5 伝承者事業に関わる三者の相互モデル（発展）

また、被爆の実相や被爆者の体験、そして思いを人から人へと伝えていく中で、必ず記憶の喪失が起こる。これは仕方のないことである。しかし、それに抗う手段として、空白を埋められるのが、現在の視点なのではないかと考える。図5では、伝承者を通じた継承関係の発展的モデルを提示した。伝承者は、伝承講話において、聴き手に当事者意識を持たせることを目的にするべきである。そのためには、証言者の被爆体験や思いを基軸としながらも、伝承者事業を通して、伝承者自らが感じたことや現代の平和に関する問題等を取り入れていく必要がある。そうすることで、聴き手自身も自らにできることを模索し、新たな継承の担い手となっていく。この関係性において、伝承者は、被爆者と聴き手（第三者）、過去と未来を繋ぐ架け橋の役割を果たしていくと考える。

5. 継承における“if”の可能性

これまで、行政が戦争体験の継承に取り組んだ初の事例である広島市被爆体験伝承者養成事業を取り上げ、継承における問題を考察してきた。本節では、筆者が現在、学芸員として関わる北九州市平和のまちミュージアムが、戦争体験の継承にどのように携わっていけるかについて、これまでの取り組みを紹介しつつ、若干の考察を試みたい。

北九州、とりわけ小倉という地は、原爆に関して当事者意識が醸成されてきた土地である。小倉は、1945年8月6日広島に投下された原爆の第二投下目標地、続く8月9日長崎に投下された原爆の第一投下目標地であった。いま平和のまちミュージアムが建つ場所には、かつて西日本最大級の兵器工場、小倉陸軍造兵廠があった。この造兵廠こそが、まさに原爆投下目標地だったのである。終戦後、1946年7月13日にアメリカ陸軍太平洋航空司令部当局が、小倉の代わりに長崎へ原爆を投下したことを発表した。この発表を受け、小倉市では8月9日を「市民反省の日」

として、全市民が長崎市の原爆犠牲者に対して哀悼の意を表するよう呼びかけた。また、市内の国民学校では、児童が戦災死者への祈りや遺族等への慰問を行う登校日とされた²⁴。そして、同年 8 月 9 日に当時の小倉市長・濱田良祐は、市民に対する声明文を発表した（図 6）。その中では、「『8 月 9 日を忘れるな!』をモットーとし、肝に銘じて、希望の明日へ奮起しようではないか」と長崎への追悼とともに、復興への強い意志が語られている。このように、戦後、北九州では長崎への原爆投下が、「直接、体験しなかったが重い体験」（北九州勤労学徒・工場 OB・市民の会 1995:1）であると捉えられてきたのである。

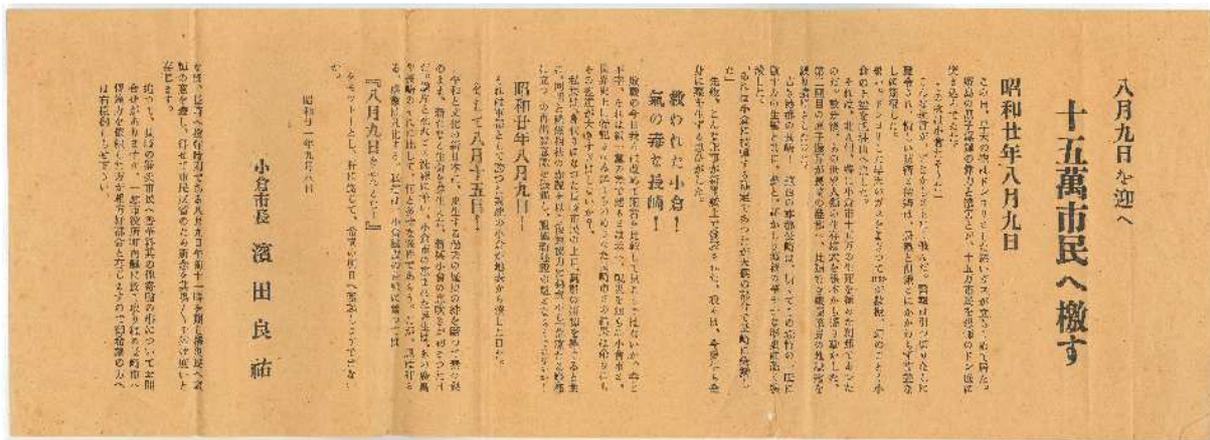


図 6 濱田良祐小倉市長（当時）の声明文

（北九州市平和のまちミュージアム所蔵）

そのような背景から、北九州市では原爆を介した他都市との交流事業等の取り組みがさまざま行われている。その中から、筆者も引率者として参加した 2022 年度「長崎～小倉 次世代交流平和推進事業」を取り上げる²⁵。この事業は、長崎市で開催される市民大行進に北九州市の大学生等を派遣し、現地の若者と一緒にボランティア活動を行うなど、北九州市と長崎市の次世代を担う若者同士の交流を深め、平和の大切さを考える機会の充実と発展を図ることを目的とした取り組みである²⁶。北九州市からは計 13 名が参加し、なかには「もし北九州に原爆が落ちていたら、あなたは今ここに存在していなかったという祖父の一言から平和学習に取り組み始めた」という参加者もいた。

長崎への派遣に先立ち行われた研修において、「次世代に平和を繋いでいくために、自分たちに何ができるのか」という課題が掲げられた。参加者からは、他都市や平和に関わる人たちとの「つ

²⁴ 朝日新聞（西部版）「漲る再建意欲」、1946 年 8 月 8 日掲載。

²⁵ 北九州市が取り組む平和事業に関しては、北九州市 HP

(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/15700031.html>、2024 年 11 月 14 日アクセス) に詳しい。長崎～小倉 次世代交流平和推進事業は、2019 年度から 2023 年度まで毎年行われていた。2024 年度からは、平和のまちミュージアムが設立した団体・ピースフィールドクラブの県外研修の場として機能している。

²⁶ 市民大行進とは、原爆で犠牲になられた方を追悼し、世界に平和を訴えるため、平和記念像前から原爆落下中心地までを行進する取り組みで、市長をはじめ毎年多くの市民が参加する。長崎市 HP

(<https://nagasakipeace.jp/join/event/events/koshin/>、2024 年 11 月 14 日アクセス) に詳しい。

ながり」、戦争体験者が少なくなっていることへの「危機感」、そして、参加者それぞれの「伝えたいという想い」という3つのキーワードが挙げられた。長崎への派遣では、原爆被爆者・山川剛氏の講話を聞く機会が設けられた。山川氏は「当事者でなければ戦争や被爆体験を伝えられないというわけではない」と明確に言い切り、当事者でない者が伝えるには歴史をきちんと学んだ上で「なぜ後世に残さないといけないのか、自分の想いをプラスする」ことが大事だと述べた²⁷。また、長崎では戦後、被爆した建物がほとんど撤去されていることを悔やんで「事実を事実のまま残す、そこに価値判断はいらない」と語った²⁸。これはミュージアムの展示を考える上でも、非常に重要な言葉である。ミュージアムや遺構、記念碑というのは、一定の方法で集合的記憶を繋ぎとめる「場」である。そして、その「場」を構成するものとして、ミュージアムには展示物がある。しかし、資料はその「モノ」だけでは語らず、それを展示して何かを伝えようとする人、それを見て何かを感じ取ろうとする人がいてはじめて「展示」が成立する。事実とそれをどう解釈するのかは別問題であり、これはまさに未来形成に関わる重要なことである。

派遣後のアンケートからは、被爆者の話を聞いたことにより「戦争が他人事ではなく、日常の中に潜んでいることを改めて理解した」、原爆や戦争について「自分自身で考え、自分自身の言葉をもって、また他者へ伝えていく」など、当事者意識とその後の行動につながるような萌芽がみられた。また、参加者らが作成した報告書(図7)は、過去、現在、未来と分けられ、記憶の再構成の片鱗がうかがえた。さらに、「現在」の区画で、「現在の日本、世界は平和なのか?」という問いかけがされていることに着目したい。

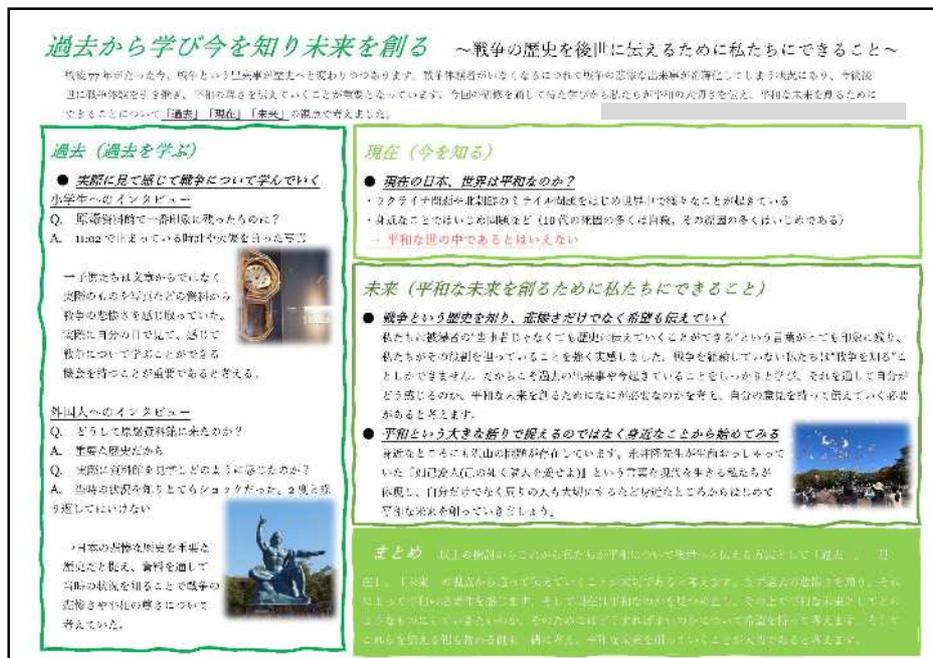


図7 長崎～小倉 次世代交流平和推進事業参加者が作成した報告書 (一部加工)

²⁷ 2022年10月28日、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館内で行われた被爆体験講話後の質疑応答における発言。

²⁸ 同上。

ヨハン・ガルトゥング (Johan Galtung:1981) は、平和の概念を「普遍志向 (universalist)」、
「身内志向 (ingroup/outgroup)」、「内面志向 (inward-oriented)」の3つに分類している。「普
遍志向 (universalist)」とは、世界全体を一つとして捉え、そこでの平和を重視する概念である。
「身内志向 (ingroup/outgroup)」とは、国や民族、宗教団体など自分たちの集団と他の集団を区
別し、自分たちの集団内部における平和を重視する概念である。「内面志向 (inward-oriented)」
とは、個人の内面の平和や心の平和を重視する概念である。ガルトゥングによると、日本人の平
和観は、「身内志向 (ingroup/outgroup)」に属する。しかし、ここで事業参加者らは、原爆や戦
争を超えたグローバルな諸問題に目を向けるとともに、身近な問題にも言及し、平和の概念を広
く捉えはじめている。

北九州という地域は、“if”の想起を通して「普遍的平和」を志向する可能性を秘めている。北
九州市は、被爆者の霊を慰め平和を祈念するため、1973年8月、勝山公園（造兵廠跡地）内に原
爆犠牲者慰霊平和祈念碑を建立した。この場所で、毎年8月9日に、原爆犠牲者慰霊平和祈念式
典を北九州市原爆被害者の会と共同で開催している。北九州市民にとって原爆は決して他人事
ではなく、現在においても“if”の体験として語り継がれているのである。それはまだガルトゥング
(1981)のいう「身内志向 (ingroup/outgroup)」の域を超えないが、体験していない出来事に当
事者性を持つという変容は、今後の継承において重要な視座になるだろう。原爆はもちろん、戦
争を体験していない世代には、それ自体が語ることの困難な出来事になってきている。しかし、
地域で語り継がれてきた歴史に目を向け、自分事としての体験を語り継いでいく可能性は残され
ている。

おわりに

本稿では、広島市および北九州市における戦争体験継承の実践に着目し、その現状と課題を明
らかにした。また、第三者の当事者意識を創出する相互作用モデルを分析し、継承において当事
者性を育む変容について考察した。

広島の伝承者事業においては、伝承者から聴き手へ伝達する際に、当事者性が失われてしま
うことが課題として挙げられる。また、「伝承者の認定」という権威付けを行うことにより、継承が
限られた人にしかできないことだと誤解される恐れもあるだろう。一方、北九州においては、実
相より先に主体が形成されてきた。いわば、地域における言説の中で、ある種の当事者性が培わ
れてきたのである。それは、北九州が原爆投下目標地であったから成し得たことと捉えるのでは
なく、聴き手がどのように主体性を持ちうるのかという問いとして、広く共有できるのではない
だろうか。

平和のまちミュージアムは、「市民の戦争体験や戦時下の暮らしを物語る日用品等を展示し、戦

争の悲惨や平和の大切さ、命の尊さを考えるきっかけづくり」を目的に設立された²⁹。つまり、敢えて答えを示さず、展示を通して来館者自身が何を感じ、何を考えたかという主体的な体験を重視しているのである。これには来館者自身が、与えられた史資料や伝承から自らにとってリアルな価値を生み出す「意味の生産過程」を読み解く力（リテラシー）を、育てていく必要があるだろう。そして、このような受け手の当事者性を育む“if”の可能性を、継承の方法としてどのように地域を超えて開いていけるのかが、今後、平和のまちミュージアムとして考えなければならない問いである。広島の伝承者事業という実践の場を通じて得た知見をもとに、現在の北九州市平和のまちミュージアム学芸員という立場から、改めて“if”の可能性を問うていきたい。

謝辞

本稿の基となる修士論文執筆の際には、指導教員であった広島大学平和センターの川野徳幸センター長に大変お世話になりました。記して、感謝いたします。また、研究の趣旨を理解し、アンケート調査やインタビューに快く応じてくださった伝承者の皆様にも心より御礼申し上げます。

²⁹ 北九州市平和のまちミュージアムについて、
<https://www.kitakyushu-peacemuseum.jp/welcome.php> (2024年12月3日アクセス)

引用文献

- 安西聡子 (2016) 「他者の記憶を語る：広島市被爆体験伝承者養成事業とその『語り継ぎ』」『青山社会情報研究』 Vol.8, pp.27-45.
- 有末賢 (2016) 「集合的記憶と個人的記憶－記憶の共有性と忘却性をめぐって－」『法學研究：法律・政治・社会』 Vol.89 No2, 慶応義塾大学法学研究会, pp.19-40.
- 岡真理 (2000) 『思考のフロンティア 記憶／物語』岩波書店.
- 川野徳幸 (2010) 「原爆被爆被害の概要、そして原爆被爆者の思い」日本平和学会編、『「核なき世界」に向けて』平和研究 Vol.35, pp.19-38.
- 川野徳幸 (2012) 「広島大学学生原爆・原爆被害理解度に関する試論」『広島平和科学』 34, 広島大学平和科学研究センター, pp189-208.
- 川野徳幸・Luli van der DOES (2018) 「被爆体験継承の課題：何を継承するのか」『広島の復興経験を生かすために－廃墟からの再生－』第4巻, 国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会 (広島県・広島市), pp1-14.
- 川本寛之・川野徳幸 (2015) 「原爆被爆者の『思い』についての一考察－憎しみと責任論の視点から」『広島平和科学』 37, 広島大学平和科学研究センター, pp.57-68.
- 川本寛之・van der Does Luli・川野徳幸 (2016) 「原爆被爆者は核兵器廃絶の可能性についてどう考えているのか」『広島平和科学』 38, 広島大学平和化学研究センター, pp.57-82
- 北九州勤労学徒・工場OB・市民の会 (1995) 『原爆 小倉→長崎』北九州勤労学徒・工場OB・市民の会.
- 古波蔵香 (2017) 「戦争体験者への共感が持つ教育実践上の意味と課題」『大阪大学教育学年報』 22, pp.15-26.
- 高山真 (2016) 『<被爆者になる>変容する<わたし>のライフストーリー・インタビュー』せりか書房.
- 土肥幸美 (2017) 「被爆者の声を聞く：ヒロシマの伝承が直面する課題について<論考>」『藝術研究』 30, pp.45-53.
- 外池智 (2016) 「戦争体験『語り』の継承とアーカイブ(3)－広島『被爆体験伝承者』のデビュー」『秋田大学教育文化学部研究紀要』教育科学 71, pp.1-22.
- 根本雅也 (2018) 『ヒロシマ・パラドクス 戦後日本の反核と人道意識』勉誠出版.
- 葉佐井博巳 (2010) 「ヒロシマを語り継ぐ」『広島平和記念資料調査研究会研究報告』(6), 広島平和記念資料館資料調査研究会, pp.35-60.
- 葉佐井博巳 (2015) 「伝承者に期待」『広島平和記念資料調査研究会研究報告』(11), 広島平和記念資料館資料調査研究会, pp.27-41.
- 深谷直弘 (2018) 『原爆の記憶を継承する実践 長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』新曜社.
- ピエール・ノラ (谷川稔訳) (2002) 『記憶の場－フランス国民意識の文化』岩波書店.
- ファン・デル・ドゥース・ルリ・川野徳幸 (2017) 「被爆体験継承における『平和観光』の可能性：

- 『参加型継承』の視点から』『広島平和科学』39, 広島大学平和研究センター, pp.95-115.
- 松浦陽子 (2013) 「広島の平和観—平和宣言を通して」『広島平和科学』35, 広島大学平和科学研究センター, pp.67-101.
- モーリス・アルヴァックス (小関藤一郎訳) (1989) 『集合的記憶』行路社.
- 直野章子 (2015) 『原爆体験と戦後日本 記憶の形成と継承』岩波書店.
- 米山リサ (2005) 『広島 記憶のポリティクス』岩波書店.

- Masatsugu Matsuo (2005) “Peace and Conflict Studies A Theoretical Introduction”, KEISUISHA
- Johan Galtung (1969) “Violence, Peace, and Peace Research,” Journal of Peace Research, Vol.6, No.3, pp.167-191.
- Johan Galtung (1981) “Social Cosmology and the Concept of Peace,” Journal of Peace Research, Vol.18, No.2, pp.183-199.

図表一覧

- 図1 原子爆弾の投下等に関する知識・理解の学習前正答率 5
- 図2 「被爆体験は次世代に伝わっていると思うか」という設問に対する回答結果 9
- 図3 「伝承講話を行う上で、何に一番重きを置いて話していますか
(話したいと思いますか)」という設問に対する回答結果(複数回答) 10
- 図4 伝承者事業に関わる三者の相互モデル(現状) 13
- 図5 伝承者事業に関わる三者の相互モデル(発展) 16
- 図6 濱田良祐小倉市長(当時)の声明文 17
- 図7 長崎～小倉 次世代交流平和推進事業参加者が作成した報告書 18

【巻末資料】アンケート調査用紙（伝承者）

伝承者（ ）期生	氏名（ ）	※匿名可
伝承している被爆者のお名前（ ）		
現住所（ ）	県（ ）	※広島県の場合○をつけてください。→ 市内 or 市外
出身（ ）	県（ ）	※広島県の場合○をつけてください。→ 市内 or 市外
性別（ 男 / 女 ）	年齢（ ）	職業（ ）

1. 身近に被爆者の方がいますか。 ※伝承者養成事業に参加してからの関係は除く。

（ いない / 被爆二世 / 被爆三世 / 親戚が被爆者 / 友人・知人が被爆者 ）
2. どのようにして伝承者の存在を知りましたか。

（ 市のHPや宣伝広告を見て / 伝承者の話を聞いて / 伝承者・被爆者からの紹介 ）

（ その他： ）
3. あなたが伝承者になろうと思ったきっかけは何ですか。

（ ヒロシマのことを伝えたかったから / 戦争のことを伝えたかったから / 平和への思いを伝えたかったから / 伝承したい被爆者がいたから / 身近に被爆者がいたから ）

（ その他： ）
4. 伝承講話を行う上で、何に一番重きを置いて話していますか。（話したいと思いますか。）

（ 戦時下の暮らし（8/6以前） / 被爆者の被爆体験（8/6） / 原爆後障害や差別など（8/6以後） / 原爆被害の概要 / 伝承者の取組について / 現在の平和に関する問題等 / 被爆者の思い / ご自身の思い / その他： ）
5. 伝承者として活動する中で何か困った経験などがありましたか。

（ 特に困ったことはない / 被爆者との関係 / ほかの伝承者との関係 / 事業の運営について / 聴き手の反応について / その他 ）

○をつけた項目について簡単に内容を記述してください。

（ ）
6. 被爆者、伝承者、聴き手の関係についてどのように考えていますか。（自由記述）

第二部 事業概要

I 施設概要及び沿革

1 設立理念

- 市民の戦争体験や当時の暮らしを物語る資料などを保存・継承していく施設
- 戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さについて考える機会を提供する施設

2 開館の背景

戦時中、北九州地域(以下、「北九州」という)においては、1945年8月8日の「八幡大空襲」をはじめ、数多くの戦争の悲劇がもたらされた。また、8月9日には、原爆を搭載したB29が第一投下目標であった小倉陸軍造兵廠に飛来したが、視界が悪く第二目標の長崎に向かった。私たちは、現在の私たちの平和と繁栄が、過去の戦争による多くの尊い犠牲の上に成り立っていることを決して忘れてはならない。

戦後、長い時間が経過し、戦争の悲惨な体験や戦時下の暮らしを知らない世代がほとんどとなり、戦争の記憶が風化していくことが全国的に懸念される中、北九州市では、2010年に「北九州市非核平和都市宣言」を行い、様々な平和への取り組みを進めてきた。

そして、北九州で起きた戦争の悲劇や市民の暮らしを後世に伝える施設として、令和4年4月に「北九州市平和のまちミュージアム」を設置した。

3 開館記念式典

■ 日時

2022年4月19日(火) 11:00~11:40

■ 参加者

45名

市長、市議会議長、副議長、田上長崎市長(当時)、関係団体(北九州市遺族会連合会、原爆被害者の会、自治会)等

■ 次第

- ① 主催者挨拶
- ② 来賓挨拶
- ③ 「被爆クスノキ」苗木の贈呈 田上長崎市長から北橋北九州市長へ
- ④ 「嘉代子桜」植樹式
- ⑤ 非核平和都市宣言 唱和
- ⑥ テープカット
- ⑦ 閉会后、展示室内覧



4 施設概要

■ 名称

北九州市平和のまちミュージアム

■ 住所

北九州市小倉北区城内 4 番 10 号

■ 構造等

鉄骨造(地上1階)約 940 ㎡

■ 諸室構成

展示室(約 340 ㎡)、収蔵庫(約 125 ㎡)、多目的室(約 70 ㎡)など

■ 入館料

	一般	中学生・高校生	小学生
個人	200円	100円	50円
団体(30名以上)	160円	80円	40円

■ 開館時間

9:30~18:00(最終入館は 17:30)

■ 休館日

月曜日(祝日の場合は火曜日)、年末年始、その他(館内整理日)



5 沿革

- 2016年12月 ・ 北九州市が戦時資料の充実を図り、資料を保存・調査研究・活用をするために「資料館」建設の計画を表明
- ・ 「(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会」設置
- 2017年1月～ ・ 「(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会」開催
- 開催実績 第1回:2017年1月18日
- 第2回:2017年2月15日
- 第3回:2017年3月24日
- 第4回:2017年4月18日
- 第5回:2017年5月24日
- 2018年1月 ・ 「(仮称)平和資料館基本計画(案)」策定
- 11月 ・ 「(仮称)平和資料館基本設計(案)」策定
- 2019年8月 ・ 「(仮称)平和資料館解説準備懇話会」設置
- 8月～ ・ 「(仮称)平和資料館解説準備懇話会」開催
- 開催実績 第1回:2019年8月27日
- 第2回:2020年1月30日
- 第3回:2020年8月26日
- 第4回:2021年7月1日
- 第5回:2022年1月14日
- 2021年10月 ・ 北九州市平和のまちミュージアム条例公布
- 2022年4月 ・ 19日、北九州市平和のまちミュージアム条例施行、北九州市平和のまちミュージアム開館、開館記念式典開催
- ・ 北九州市平和のまちミュージアム開館記念企画展「原子爆弾と模擬爆弾”パンプキン”」(4月19日～8月28日)
- 7月 ・ 22日、「北九州市平和のまちミュージアム運営懇話会」設置
- 9月 ・ 企画展「”軍都”北九州の歩みとその痕跡」(9月3日～10月30日)
- 11月 ・ 企画展「令和4年度 収蔵品展」(11月12日～1月22日)
- 2023年2月 ・ 北九州市制60周年記念事業・企画展「北九州市ができるまで～戦後復興の軌跡～」(2月4日～5月7日)

II 展示事業

1 常設展示

(1) 概要

北九州の戦前から戦後にかけて、五市合併による北九州市の成立にいたるまでの、地域の人々の暮らしの変化のなかに、北九州における戦争の時代を位置付けて展示してい

る。市民の戦争体験の記憶や、当時の暮らしを物語る日用品等を通して、当館の目的の一つである、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考える場を提供している。

常設展示の構築にあたっては、北九州市民の戦争体験の記憶 87 件を編集した『後世に語り継ぐ北九州市民の戦争体験』(北九州市総務局総務課 2017)を重要な資料として活用した。

展示にあたっては、実物資料に加え、来館者が当時の暮らしを体感できるよう、映像や音響設備を駆使している。

(2) 各展示ゾーン

「1 戦前の北九州」

旧五市(門司、小倉、若松、八幡、戸畑)の特色や、活気があった 1920 年代後半から 1930 年代の北九州の繁栄と市民の暮らしを展示している。また、小倉と軍との深い関わりを紹介し、プロジェクションマッピングを用いて小倉陸軍造兵廠をリアルに再現している。



「2 戦争と市民の暮らし」

当時の一般的な家庭の暮らしがわかる再現展示や、子どもたちの生活等がわかる実物資料を提示し、日々の暮らしが戦争と隣り合わせにあったことを語っている。



「3 広がる戦争と空襲」

当時の写真をはじめ、焼夷弾の実物大の模型など、市民を襲う空襲に関連する資料を展示している。特に「360 度シアター 運命の 1945 年 8 月 8 日・9 日」では、8 月 8 日の八幡大空襲、そして翌 9 日に原爆を搭載した B29 爆撃機が、投下第一目標地である小倉上空に飛来した後、第二目標地である長崎に向かった出来事を、アニメーションと最新の音響設備を駆使して再現した。



「4 終戦の混乱と戦後復興」

旧五市が復興への歩みを進める姿を映像や写真、実物資料で紹介し、再び発展を始め、1963年に旧五市が合併して北九州市が誕生するまでの“まち”の移り変わりを語っている。



2 企画展示

2022年度は、4回の企画展を実施し、常設展を補完するようなテーマを深く掘り下げた。

(1) 開館記念企画展「原子爆弾と模擬爆弾“パンプキン”」

■ 展示概要

長崎市原爆資料館の協力のもと、原子爆弾投下により時を止めた時計等、原爆被害の実相を物語る実物資料の展示を行った。

またアメリカによる日本空襲の研究家・工藤洋三氏の監修のもと、原子爆弾投下目標地の決定経緯を明らかにする公文書や、原子爆弾の投下訓練に使用された模擬爆弾「パンプキン」に関する写真等のパネル展示を行った。

■ 開催期間

2022年4月19日(火)～2022年8月28日(日)

■ 開催場所

北九州市平和のまちミュージアム企画展示室

(2) 企画展「“軍都”北九州の歩みとその痕跡」

■ 展示概要

北九州と軍隊との関わりを示す実物資料を展示した。新たに寄贈された、小倉陸軍造兵廠で勤務していた方の日誌を初めて公開した。

そして、北九州が軍隊とどのように関わってきたのかを紹介し、併せて現在も北九州市内に残る戦争遺跡を紹介するパネル展示を行った。

■ 開催期間

2022年9月3日(土)～2022年10月30日(日)

■ 開催場所

北九州市平和のまちミュージアム内 企画展示室

(3) 企画展「令和4年度 収蔵品展」

■ 展示概要

これまで北九州市が収蔵してきた戦時資料、及び今年度当館が収集した新規寄贈資料の中から、選りすぐりの約50点の資料を展示した。

「戦地からの通信」、「『銃後』の女性たち」、「戦時下の子どもたち」、「とある市民と永井隆博士」の4つの小テーマに分けて展示をした。

■ 開催期間

2022年11月12日(土)～2023年1月22日(日)

■ 開催場所

北九州市平和のまちミュージアム内 企画展示室

(4) 北九州市制60周年記念企画展

「北九州市ができるまで ～戦後復興の軌跡～」

■ 展示概要

北九州地域が、空襲被害や戦後の混乱からいかにして復興を果たしていったのかを、寄贈資料やパネル等で紹介し、終戦後から北九州市誕生までの歩みを振り返った。

また、今回特別に北九州市立美術館の協力を得て、旧八幡市の戦災復興を象徴する「復興平和記念像」のマケット(製作過程で試作した模型)を展示した。

■ 開催期間

2023年2月4日(土)～2023年5月7日(日)

■ 開催場所

北九州市平和のまちミュージアム内 企画展示室

■ 学芸員によるギャラリートーク

本企画展より、企画展示にともなうイベントとして、学芸員のギャラリートークを3回実施した。合わせて約60名の方の参加があり、パネルによる展示解説以上の情報に触れることができたと好評であった。

2022年2月11日(土・祝)、3月11日(土)、5月7日(土)のいずれも14:00～14:30

Ⅲ 資料収集・保存事業

1 資料の収集

■ 戦時資料の再整理

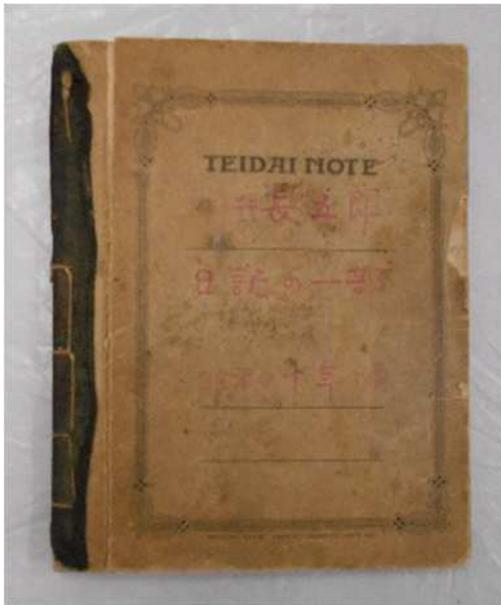
市保健福祉局が収集し、戦時資料展示コーナーに保管されていた戦時資料を引き継ぎ、適宜再整理を実施した。

■ 2022年度の新規寄贈資料

開館～2023年3月末までに、13名(1団体含む)の方から計343点の資料の寄贈を受け、目録化を行った。

新規寄贈資料のうち、代表的なものを以下に掲げる。

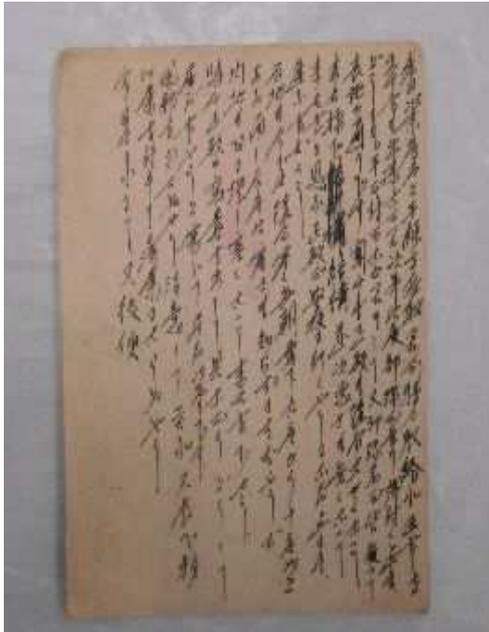
① 小倉工廠職工長の日誌



1935(昭和 10)年 4 月ごろから翌年 2 月ごろまでの日誌。勤務上の事項を記した業務日誌と、私的で簡潔な日記が記されている。

当時の工廠内部の様子や、工員生活の一端がうかがえる。

② 軍事郵便



1940(昭和 15)年 11 月に、中国戦線から送られた葉書。出征後に生まれた我が子への想いが記されている。

寄贈を受けた、同人物からの軍事郵便は、約 50 通にのぼる。

③ 合同葬儀写真帖



門司市で行われた、戦死者合同葬儀の様子を写したものの。

■ 収蔵資料の点数（2023年3月末現在）

	資料分類	点数		資料分類	点数
紙類	手紙・はがき	620	金属類	金属製食器類	12
	債券・証券	364		飯盒	11
	通知書・証書・書類	407		水筒	16
	写真・アルバム	329		鉄兜	1
	日記・手記	26		弾丸・砲弾	14
	手帳	48		金属製日用品	22
	書籍・冊子	197		その他金属類	20
	雑誌	26	その他	勲章・記章類	259
	ビラ・チラシ	62		紙幣・貨幣・軍票	215
	絵画・ポスター	21		陶磁器類・ガラス類	299
	地図	13		その他食器	4
	新聞・スクラップ	41		木製物品	18
	通帳・切符	97		電球	1
	その他紙類	165		腕章	17
布類	軍服類・軍帽	113		階級章(襟章・肩章類)	48
	軍靴・ゲートル	26		フィルム・ビデオ	5
	その他軍用品	40		レコード	2
	カバン・行李	24	木箱類	8	
	防空頭巾	2	その他雑類	49	
	一般衣類	13			
	袋類	23			
	日の丸寄せ書き	26			
	千人針	4			
	その他布類	46			
		合計	3,754		

2 資料のデータ化および複製

■ 『写真週報』のデータ化・複製

北九州市立大学図書館に所蔵されている、内閣情報部発行『写真週報』365冊をデータ化し、複製資料を作成した。

IV 映像資料

「北九州の戦争の記憶・私たちへの伝言」(DVD)

V 教育普及事業

当館では、展示と資料収集だけでなく、小学生の「平和のまちスタディツアー」の実施、各種の講座の企画、長崎市との交流事業などに多くの力をそそいできた。こうした事業と、展示事業との相関のなかで、より幅広くそして深い学びにむけた筋道を作り出すことを目指している。

また、2022年度は、北九州市立大学を始めとする近隣大学との連携のありかたについて、試行錯誤を繰り返してきた。教育機関でありまた研究機関でもある大学との連携は、若い世代と当館との関係を構築するとともに、当館の調査・研究機能を一層高度にしていくために重要であると位置づけている。

ほかにも、教育委員会の「未来のとびらオンライン授業」として、学芸員が中継で当館展示を解説しながら授業を行うなど、新たな活用方法にも挑戦している。

1 平和のまちスタディツアー

■ 概要

北九州市内の小学6年生を対象に、当館での学芸員等による展示解説や、本市独自に作成した副読本を用いた平和学習を行うとともに、近隣の歴史・文化施設(松本清張記念館・文学館・小倉城)や議会棟を見学する。

参加する各学校の児童は、平和学習に加えて、地域の歴史・文化、議会や選挙制度(主権者教育)を学ぶ。

■ 対象

原則として小学6年生(私立小学校も含む)

■ 内容

① 訪問施設

「平和のまちミュージアム」 + 下記コースの施設(1コースを選択)

コース	訪問施設
A	議会棟(時期は6月中旬～7月、10月～11月、1月～2月中旬に限る)
B	文学館&松本清張記念館 ※ 原則、両施設を訪問 ただし、文学館のみの訪問日あり
C	子ども図書館
D	小倉城(小倉城庭園) ※ 小倉城庭園の訪問も可能
E	その他(水環境館見学、勝山公園散策等) ※ 徒歩圏内、各学校で要調整

② 学習パターン

「平和のまちミュージアム」のほか、A～Eのいずれかのコースを「午前」あるいは「午後」の半日で訪問する。

③ 時間設定

「平和のまちミュージアム」とA～Eのうち1コースをそれぞれ「60分」

	先に訪問する施設	後に訪問する施設
午前	① 9:30～10:30	② 10:45～11:45
午後	① 13:15～14:15	② 14:30～15:30

④ 受入単位

2クラス程度(上限80人程度)

⑤ 実施時期

2022年6月～2023年3月(学校の長期休業日を除く)

⑥ 実施曜日

火曜日、水曜日、木曜日、金曜日(祝日は不可)

■ 実績(次ページ付表参照)

スタディツアーで当館に来館した小学校数は120校、総計7,336名であった。各校が選択した見学場所を含めた実績は、以下の通りである。模擬選挙を実施した議会棟、クイズラリーを実施した文学館など各施設とも、小学生の興味にうったえる工夫を凝らして対応した。



■ 大学生ボランティアの活用

なお、当館にスタディツアーで来館した小学生の展示案内に、北九州市立大学の421Lab.所属の学生 4 名がボランティアで参加した。生徒たちの誘導や、声掛けをして展示物に集中させ、関心を起こさせるなど、当館スタッフに準じて活躍した。今後、大学生との連携を充実させていく上で、一つのモデルとなるケースであった。

【付表】

令和4年度 平和のまちスタディツアー実績

月	A	B	C	D	E	合計 (校)	児童・教員数 (人)
	議会棟	文学館 & 松本清張	子ども 図書館	小倉城	その他		
6	14 (694人)	1 (104人)		18 (1298人)	2 (120人)	35	2,216
7	13 (695人)		1 (24人)	4 (288人)	1 (148人)	19	1,155
9			5 (251人)	16 (794人)	3 (180人)	24	1,225
10	10 (397人)			5 (391人)	1 (28人)	16	816
11	10 (738人)	1 (116人)	1 (47人)	7 (491人)		19	1,392
12		1 (54人)		3 (313人)		4	367
1	1 (66人)		1 (61人)			2	127
2				1 (38人)		1	38
3						0	0
合計	48 (2590人)	3 (274人)	8 (383人)	54 (3613人)	7 (476人)	120	7,336

2 夏休み親子講座

夏休みの自由研究などにも対応できるよう、市内在住の小中学生とその保護者を対象に「夏期特別講座」として「平和の思いを未来につなぐのは“あなた”です」と題し、当館多目的スペースで、3回連続の講座を実施した。

いずれの回も、コロナ下での多目的スペース収容人数の限界である約 20 名の参加者があった。

■ 日程及び概要

① 第 1 回目

日時:2022 年 8 月 7 日(日) 10:00~11:30

講師:いのちのたび博物館 歴史課長 日比野 利信

概要:第 2 回目以降に体験者等の話を聞く前に、近代史の専門家・日比野氏より当時の小倉、北九州市の空襲、長崎原爆に関する歴史を学んだ。

② 第 2 回目

日時:2022 年 8 月 11 日(木・祝) 10:00~11:30

講師:児童文学作家 黒瀬 圭子

概要:黒瀬氏の門司での戦争体験を語っていただくとともに、自身の戦争体験をもとに描いた絵本『白いなす』を、参加者とともに朗読した。

③ 第 3 回目

日時:2022 年 8 月 21 日(日) 13:30~15:00

講師:長崎市家族証言者 原田 小鈴

概要:広島と長崎の両方で被爆した原田氏の祖父・山口彊氏の体験と人生についてお話いただいた。また、それをもとに原田氏が作成した紙芝居を、参加者が輪番で上演し、他者の戦争体験を語った。

3 長崎市との交流事業

(1) 青少年ピースフォーラム派遣事業

北九州市では市の平和事業の一環として、2014 年より青少年ピースフォーラム派遣事業を実施してきた。2022 年度からは当館が事業を引き継ぎ、当館の展示の見学、講義などにより、事前学習を十分行ったうえで、長崎派遣に臨むこととし、これまで以上に、深い学びの経験となるよう、事業内容をアップデートした。

■ 概要

全国の小・中学生等が長崎市に集い、被爆体験講話や平和祈念式典への参加などを通じて被爆の実相や平和の尊さを学習する「青少年ピースフォーラム」(長崎市主催)に小中学生等を派遣し、全国から派遣される青少年と一緒に被爆の実情等を学習した。

■ 日程及び内容

① 保護者説明会及び事前研修会

日程:2022年7月31日(日) 9:00~12:00

場所:北九州市平和のまちミュージアム

概要:保護者説明会と併せて、本市における戦争の歴史や平和の取り組み等についての講義や平和のまちミュージアムの見学などを行った。

② 青少年ピースフォーラム参加

日程:2022年8月8日(月)~9日(火) (1泊2日)

行程:8月8日(月) 8:00~

市役所本庁舎集合・出発 → 【長崎市へ移動】 → 昼食 → 城山小学校見学
→ ピースフォーラム(被爆体験講話・フィールドワーク等) → 宿泊先(長崎市)

8月9日(火) ~19:20

宿泊先 → 長崎原爆資料館 → 平和祈念式典への参加(一部は出島メッセにて式典同時中継を視聴) → 昼食 → ピースフォーラム(平和学習会(意見交換会)) → 【北九州市へ移動】 → 市役所本庁舎着・解散

③ 事後報告会(市長報告)

日程:2022年8月22日(月) 14:00~15:30

- ・ 14:00~14:40 市長報告
- ・ 14:50~15:30 事後報告会

場所:北九州市役所本庁舎 3F 大集会室

概要:青少年ピースフォーラムでの学習について、市長への報告や感想を発表する事後報告会を開催した。

■ 参加者

市内に居住する小学生(5、6年生)、中学生、高校生 20名 ※ 応募者 60名

区分	小学生	中学生	高校生	計
男	1(5)	3(7)	0(0)	4(12)
女	5(22)	4(13)	7(13)	16(48)
計	6(27)	7(20)	7(13)	20(60)

※()は応募者

引率者として、市職員2名、大学生ボランティア2名、そのほかに看護師1名

■ 参加者の感想(抜粋)

- ・ 被爆者の方の思いを受け継ぎ、この活動で学んだことを一生忘れることなく、身近な家族や友達、そしてこれから出会う様々な人達に伝え続けていきたい。
- ・ もうこんな戦争があってはならない。
- ・ 家族がいること、食べる物があること、着る物、履く物があることに感謝して、毎日を大切に生きようと思った。

- ・この事業に参加し、改めてピースコミュニケーター(平和を語る人)、ピースクリエイター(平和を創る人)になろうと決心した。
- ・色々な学年の人達と交流して、お互いに協力し合えた経験は一生の宝物となった。



(2) 長崎市平和派遣事業

■ 概要

8月9日に、親子で長崎を訪れ、被爆遺構や長崎原爆資料館の見学を行うとともに、田上長崎市長(当時)への表敬を行った。本事業は、原爆について知識を深めるとともに、夏休みに親子で戦争と平和について考え語り合う契機とすることを目的としている。

■ 日程及び内容

2022年8月9日(火) 7:00~19:00

- 7:00 集合・出発式(JR小倉駅新幹線口)
- 7:15 出発
- 10:35~11:43 平和祈念式典参加(出島メッセ長崎)
 - ※ サテライト会場での映像中継及び献花
- (昼食)
- 13:00~15:00 城山小学校・爆心地公園の見学
- 15:00~15:10 長崎市長表敬(原爆資料館ホール)
 - ※ 子ども3名が感想を発表し、長崎市長へ千羽鶴を贈呈
- 15:10~16:00 原爆資料館見学
- 16:00 長崎市出発
- 19:00 北九州市着・解散(JR小倉駅新幹線口)

■ 参加者

88組(176名) ※176組(352名)の応募があったため、抽選により決定
引率者として、市職員2名(総務局総務部長、当館職員)

■ 参加者の感想(抜粋)

- ・親子で平和について話ができて、参加して良かった。
- ・長崎市長のお話を伺うことができ、貴重な時間を過ごすことができた。

- ・ テレビ等で見ると、実際に訪れることで、どれだけ悲惨な状況だったかを知ることができた。
- ・ 長崎市の8月9日の空気感をしっかりと経験することができた。

(3) 長崎～小倉 次世代交流平和推進事業

■ 概要

国連軍縮週間に合わせ 10 月に長崎市で開催される「市民大行進」に、北九州市の大学生等を派遣し、現地の平和活動に取り組む若者「青少年ピースボランティア」とともにボランティア活動に参加するなど、北九州市と長崎市の次世代を担う若者同士の交流を進め、平和の大切さを考える機会の充実と発展を図った。

■ 日程及び内容

① フィールドワーク

日程:2022年10月25日(金)

内容:城山小学校見学、永井隆記念館見学、原爆資料館見学、被爆体験講話

② 「市民大行進」参加

日程:2022年10月26日(土)

内容:運営業務ボランティアとして、風船、チラシ配布等を行った。

- * 市民大行進の会場にて、開会前に田上長崎市長に直接お会いする機会をいただき、参加者代表が挨拶を行った。また、開会後の市長挨拶でも、北九州市の参加を紹介していただいた。

■ 参加者

大学生 13 名、社会人 1 名

引率者として市職員 3 名

■ 参加者の感想(抜粋)

- ・ 同じ大学生(ピースボランティア)がこんなにも平和について考えているということに感動したと同時に、どこか他人事で済ませていた自分達が恥ずかしくなった。
- ・ 世界から一日も早く戦争がなくなることを願って行進した。授業だけでは学べない平和の大切さを知る事ができた。
- ・ この事業で学んだ平和の大切さを子ども達にも伝えていきたい。



(4) 長崎青少年ピースボランティア×北九州市学生による交流会

■ 概要

長崎市で平和活動に取り組んでいる「青少年ピースボランティアに所属する大学生・高校生が 2022 年度の研修の一環として「平和のまちミュージアム」に来館し、展示を見学するとともに、1945 年 8 月 8 日の「八幡大空襲」の体験者・松尾高林氏をお招きして空襲体験の講話を聴き、北九州市の大学生・高校生と意見交換を行った。

意見交換は、グループに分かれ、『交流』『継承』『醸成』、私たちにできること～ボランティア活動の課題と今後について」というテーマで実施した。

■ 日程及び内容

2022 年 11 月 13 日(日) 13:15～15:10

13:15～13:55 北九州市平和のまちミュージアム見学

13:55～14:35 八幡大空襲体験講話(松尾高林氏)

14:40～15:10 交流会(意見交換会)

■ 参加者

長崎市青少年ピースボランティア 13 名(大学生 5 名、高校生 9 名)

公益財団法人長崎平和維持協会職員 9 名

当館の長崎市への派遣事業に参加経験のある北九州市の学生 7 名(大学生 3 名、高校生 4 名)

■ 参加者の感想(抜粋) ※ 長崎市ピースボランティアと北九州市の学生の感想

- ・ 造兵廠がもたらした豊かさと、その反面の戦時下での苦しみの 2 つの側面を学ぶだけでなく、北九州の方が長崎原爆に関してどのように捉えているのかも理解することができた。
- ・ 原爆が落とされたのは広島と長崎ではあるけれど、それは他の県が何もなかったというわけではないということ。私達はもっと第二次世界大戦時に他の県や外国で起きた出来事についても学ばなければいけないなと思った。
- ・ 場所は違っても、平和を願う気持ちに変わりはない。今回のつながりを、これからも維持していければと思う。
- ・ 継承の早急性。より多く、他の人を巻き込むために、平和活動に取り組む私たちが働きかけを行わなければならない。

4 映画上映と戦争体験をめぐる対談

Sharing War Experiences KITAKYUSHU 2022

■ 概要

原子爆弾投下後の長崎の市民の日常をテーマにした松村克弥監督の『祈り 幻に長崎を想う刻』を上映するとともに、松村監督と、実際に戦争を体験された児童文学者黒瀬圭子氏とで、いかに後世に戦争の記憶を伝えていくかというテーマで対談を実施し、戦争の

記憶の共有していくことの難しさと重要性について考えた。

■ 日時

2022年8月12日(金) 13:00~16:00

■ 場所

男女共同参画センター「ムーブ」ホール

■ 参加者

約80名〔要申込、参加無料〕

5 戦跡ツアー

■ 概要

北九州市には、200件を超える戦跡があり、身近に戦跡が存在している。市内のそうした戦争遺跡をめぐりながら、解説を聞き、北九州地域における戦時を学び考える機会とした。こうした野外の遺跡巡りは、当館の「野外博物館」的な側面を開拓するためのモデルケースでもある。

戦跡の解説は、熊本学園大学商学部・市原猛志講師と、当館・小倉徳彦学芸員があつた。

【見学コース】

門司地区「出征軍馬の水飲み場」～「旧大連航路上屋」～「手向山公園(砲台跡)」～小倉城周辺「第十二師団司令部正門跡」～山田緑地「山田弾薬庫跡」～大手町公園「小倉造兵廠碑」等

■ 日時

2023年3月12日(月) 9:30~15:00

■ 参加者

23名

■ 反響

参加者募集の段階から希望者が多く、かなりの数の応募を、定員に達したという理由でお断りすることになってしまった。そして参加者からは、是非、他のコースの戦跡巡りも企画してほしいという声をいただいた。



6 連携事業

(1) 文化資源調査隊活動支援(北九州市立大学)

北九州市立大学文学部の教員有志が、地域貢献の実践の一つとして、文化資源調査隊を結成し、市内の文化施設との交流事業を展開するとともに、授業の一環として市内文化施設を利用して実践的な学びを具体化している。

当館は、文化資源調査隊の教員が関わる同学部の後期科目の文化資源演習に協力した。受講学生がグループを組んで見学し、その学習内容をもとにポスターを作成して大学で公開した。詳細は「(3)大学の講義・演習による利用への対応」で触れる。

なお次の(2)の文学部公開講座への参加も、同学部文化資源調査隊との関りのなかで実施されたものである。

(2) 北九州市立大学文学部公開講座

■ 主催等

主催:北九州市立大学文化資源調査隊(同大学文学部)

共催:北九州市平和のまちミュージアム

■ 公開講座テーマ

「語られる戦争、つなぐ平和 ～北九州市平和のまちミュージアムの挑戦～」

■ 日時

2023年1月18日(水) 18:00～

■ 場所

北九州市立大学北方キャンパス本館1階 A-101 教室

■ 概要

北九州市立大学文学部文化資源調査隊に属する同大文学部の真鍋昌賢教授、中山俊准教授より、当館を中心に公開講座を企画するよう打診があり、大学との連携の一環として積極的に参加し、開館したばかりの当館のコンセプト等をPRする講座を実施した。

前半で、当館の小倉徳彦学芸員と水谷桃子学芸員が報告を行なった。後半は、前半の報告をふまえて、市民センターを拠点に戦争体験の聞き取りと継承事業を具体化してきた西門司市民センター渡辺いづみ館長(当時)の自身の実践に基づくコメントと、戦時下の大衆文化について研究をしている北九州市立大学文学部・真鍋昌賢教授のコメントがあり、そこに当館の重信館長が加わり、討論を行った。

■ 講座内容

挨拶 重信幸彦(平和のまちミュージアム 館長)

講義1 水谷桃子(平和のまちミュージアム 学芸員)

「戦争体験の継承とその可能性」

講義2 小倉徳彦(平和のまちミュージアム 学芸員)

「北九州と戦争の記憶」

討論 「平和のまちミュージアムで戦争体験をどう活かすか」

司会 重信幸彦

パネラー 渡辺いづみ(西門司市民センター館長(当時))、真鍋昌賢(北九州市立大学文学部教授)、小倉徳彦、水谷桃子

■ 参加者および視聴者

会場で参加した聴衆は 121 名、そのほかオンラインでのライブ視聴者もいた。なお、その後、YouTube 上で申込者に限定して録画が提供された。

(3) 大学の講義・演習による利用への対応

北九州市立大学をはじめとする周辺の大学が、講義や演習のなかで、当館を利用するケースが複数あった。平和学習により学校単位で訪れる機会がある小学校、中学校に比べ、大学生がアクセスする機会は極端に少なくなる。

大学教育のなかで、当館をどのように有効活用しうるかは、一つの課題であり、平和教育という文脈だけでなく、地域の近現代史のミュージアムとしての可能性を広げる意味でも試行錯誤を重ねていく必要がある。いくつか今後、参考になるケースを紹介する。

■ 北九州市立大学基盤教育センター「アカデミック・スキルズ I (考える力)」(前期科目)

① 担当: 漆原朗子教授

② 受講者: 30 名

③ 時期: 2022 年 6 月 23 日(木)~6 月 25 日(土)

④ 概要: 90 分の授業時間内に 30 名の受講者が一度に見学を実施することが困難だったため、期間を定めて受講者がそれぞれ当館を見学した。

課題は、「自身が知っていた情報、ないし理解していた、あるいは想定していた内容と異なる点」について具体的な展示名を挙げて、500 字程度で論述するというテーマであった。

提出された 30 件の課題は、後日、匿名化されたうえで、資料として当館と共有された。大学生がどのような知識を持ち、それぞれ展示をどう受け止めたかがはっきりとうかがえる当館にとっても貴重な資料であるといえる。

■ 九州産業大学国際文化学部 ゼミナール

① 担当: 藤田尚志教授 + 川松あかり講師

② 受講者: 40 名

③ 時期: 2022 年 11 月 12 日(土)

④ 概要: 午前中を当館の展示見学にあてた。まず、見学に先立ち、重信館長が 45 分ほど、展示内容とその背景、見学のポイントなどについてレクチャーを行い、1 時間ほど展示見学を実施した。

昼食をはさみ午後は、展示見学をしたうえでの質問と応答を行った。そ

の後、あらかじめグループ学習をしてきた「代用品」「配給制度」などについて報告と討論が行われた。

■ 北九州市立大学文学部 地域文化資源演習

① 担当：真鍋昌賢教授 他

② 受講者：10名程度

③ 時期：2022年後期学期

④ 概要：同科目は、「市内の文化施設を見学し、文化施設そのものと、その常設展示を紹介するポスター等をグループで作成する」ことを通して、「文化資源の発見や継承、活用、課題解決等に向けた基本的な手法や考え方」について学び、「地域の文化振興に寄与する人材育成」を目指すことをうたっている(北九州市立大学シラバスより)。

2022年度は、その対象文化施設の一つとして、当館も選ばれ、学生が見学のために来館した。成果物としてポスターが作成された。

■ その他、大学による当館の利用

その他、以下の大学から団体の見学があった。

*九州国際大学 現代ビジネス学部地域経済学科 三輪仁教授ゼミ

*福岡大学人文学部歴史学科

(4) JRウォーキング (JR九州・小倉北区役所)

■ 主催

JR九州、小倉北区役所

■ 日程

2022年5月14日(土)

■ 概要

小倉駅を基点として、ミュージアム施設等をまわるウォーキングコースのポイントの一つとして、参加した。

当日、ウォーキング開催中の午前中に、340名の来館者があった。

(5) 原爆犠牲者慰霊平和祈念式典サテライト会場設営

■ 日程

2022年8月9日(火)

■ 概要

勝山公園で行われる原爆犠牲者慰霊平和祈念式典のサテライト会場として当館を開放し、式典の様様をリアルタイムで配信した。

7 講演

当館の学芸員をはじめとする職員が、依頼を受けて、以下のような講演を行った。

(1) 北九州市立大学基盤教育センター特別講師

■ 担当

平和のまちミュージアム学芸員 小倉徳彦

■ 対象授業

南博教授担当 基盤教育科目「地域の文化と歴史」

■ 実施日時

2022年7月22日(金)～8月4日(木)公開

■ 概要

特別講師として1時間分を担当した。オンデマンド型で、録画授業は配信され、期間中に401人が視聴した。

(2) ESD協議会講演

■ 担当

平和のまちミュージアム館長 重信幸彦

■ 主催

北九州市ESD協議会

■ 日時

2022年11月26日(土) 14:10～16:30

■ 場所

北九州まなびとESDステーション

■ 概要

「語り合おう！ 学び合おう！ 北九州のパブリックヒストリー」

語り場① 講師 早乙女愛(映像プロデューサー (株)記録同人代表)

「戦争体験を受け継ぐには ～聞く・語る・伝える方法～」

学び場① 講師 重信幸彦(平和のまちミュージアム 館長)

「誰が歴史を語るのか？ ～ローカルな歴史実践の可能性～」

語り場② 実践者とトークセッション

早乙女、重信に加え、渡部いづみ(西門司市民センター館長)、原賀いづみ(北九州インタープリテーション研究会代表)を交え、主に戦争の記憶の発掘と継承を中心とした民間における歴史実践の可能性について討論を行った。

(3) ヒロシマ・ピースフォーラム講演

■ 担当

平和のまちミュージアム学芸員 小倉徳彦

■ 主催

広島市、(公財)広島平和文化センター、広島市立大学

■ 日時

2023年1月28日(土) 13:30~16:30

■ 場所

広島平和記念資料館 メモリアルホール

■ 概要

2022年10月22日(土)、11月19日(土)、2023年1月28日(土)の3日間にわたり、平和への思いを深め、平和な世界の実現に向けた行動のきっかけとなることを目的に、「令和4年度ヒロシマ・ピースフォーラム(後期)」が開催された。当館学芸員がこの講座の第3回において、「原子爆弾が落ちる“はず”だった北九州」と題する講演を行った。

(4) 未来へのとびらオンライン授業

■ 担当

平和のまちミュージアム学芸員 水谷桃子

■ 主催

北九州市教育委員会

■ 日時

2023年2月10日(金) 9:10~11:10

■ 場所

北九州市平和のまちミュージアム

■ 概要

未来へのとびらオンライン授業に参加している中学生・小学生の約60名を対象に、オンライン中継で当館展示を解説しながら、クイズや質疑応答を交えてコミュニケーションをとり、楽しく参加できるよう工夫した。

(5) 「十八の会」講演と平和のまちミュージアム見学

■ 担当

平和のまちミュージアム館長 重信幸彦

■ 主催

十八の会

■ 日時

2023年3月11日(土) 13:00~

■ 場所

北九州市立生涯学習総合センター

■ 概要

北九州市の社会指導主事、社会指導主事補の団体「十八の会」において、「展示」は、受け手の想像力が関わり初めて成立することについて講演し、後半は、それを踏まえて

当館の常設展の主な展示の背景について解説した。

- ・ 前半 「展示を<読む>ために」 講演 重信幸彦
- ・ 後半 平和のまちミュージアム展示見学 解説 重信幸彦

VI 広報

1 本庁舎1階市民ホールにおけるパネル展示

■ 期間

2022年8月2日(火)～8月31日(水)

■ 場所

北九州市本庁舎1階市民ホール

■ 概要

本市が、長崎に投下された原爆の第一投下目標になった都市であった経緯を踏まえ、原爆の被害の実相を、写真パネルにより展示し、若い世代に戦争の悲惨さ、平和の大切さや命の尊さを伝えるとともに、2022年4月19日にオープンした「平和のまちミュージアム」のPRを実施した。

■ 展示場所

市役所本庁舎1F市政情報コーナー
自販機前パネル3枚(6面)

2 ホームページ・SNS関係

(1) ホームページの運用

開館時からホームページを開設し、随時更新を行っている。

常設展示室の紹介、展示替えをはじめ、企画展やイベントの告知等を行っている。

(2) LINE・ツイッター(現 X)の活用

LINEやツイッター(現 X)での情報発信を開始し、企画展をはじめとする各種イベントや案内等を随時行った。

(3) 学芸員日記

北九州の戦争・平和に関連するエピソードや歴史資料の解説、また、当館の取り組みなどを学芸員の視点で紹介する「学芸員日記」を毎週金曜日に公式ホームページで発信した。

(4) Wi-Fi の提供

入館者へのサービスとして、Wi-Fi を無料で公開している。

3 平和のまちミュージアム「LINE de スタンプラリー」の実施

■ 期間

2023年2月1日(水)～3月22日(水)

■ 概要

当館の公式 LINE を活用したスタンプラリー。既存の LINE アカウントを利用することで容易に参加できる仕組みで、当館を起点に、市内他9か所の戦跡や文化施設等をめぐり、抽選で賞品を獲得するもの。当館のPRとともに、公式 LINE へのお友達登録が増加した。登録者132名。

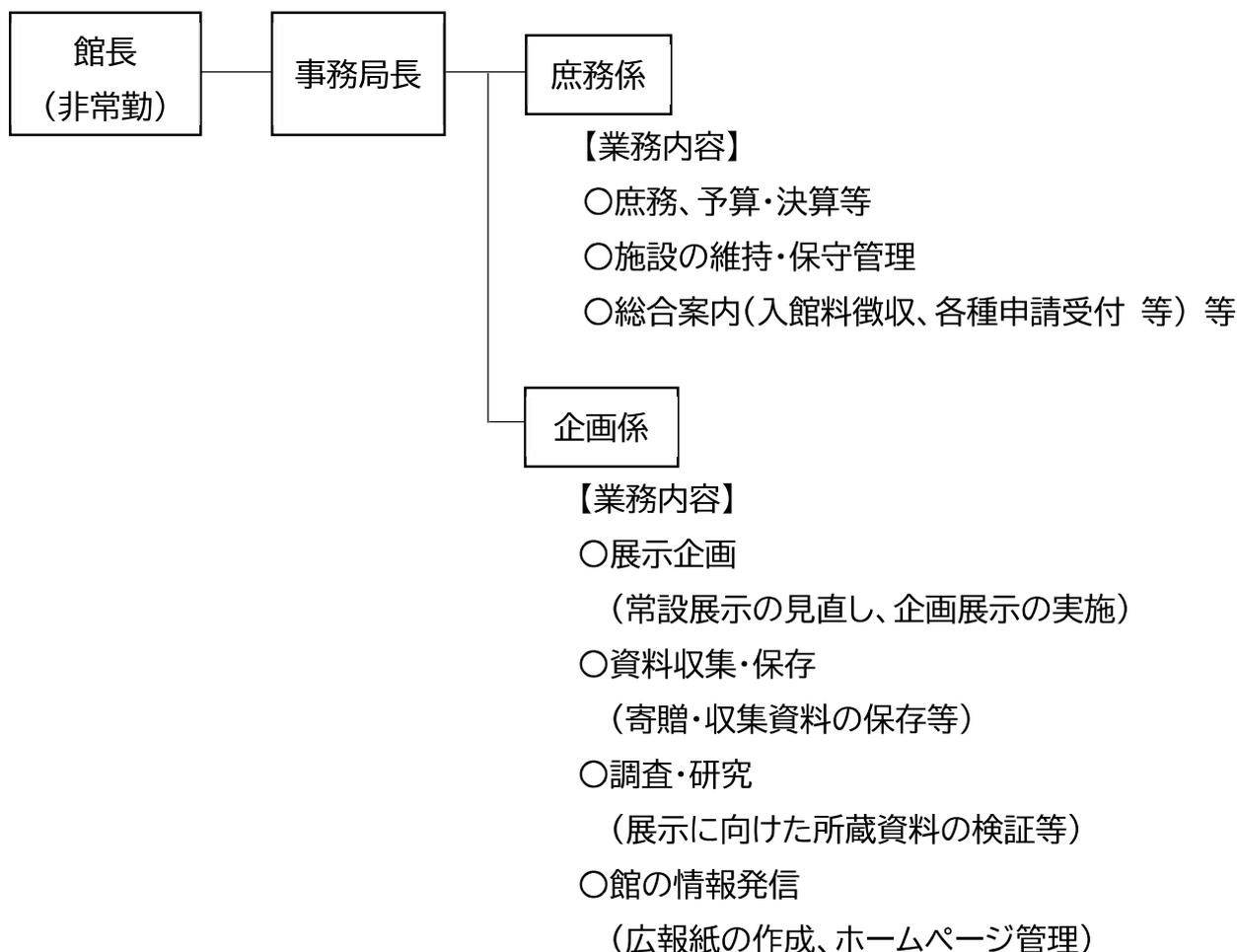
■ スタンプラリー設置場所

- ① 平和のまちミュージアム[小倉北区]
- ② 出征軍馬の水飲み場[門司区]
- ③ 旧大連航路上屋(松永文庫)[門司区]
- ④ 第12師団司令部正門[小倉北区]
- ⑤ 山田緑地(弾薬庫)[小倉南区]
- ⑥ 小倉陸軍造兵廠碑、監視塔・給水塔[小倉北区]
- ⑦ 原爆犠牲者慰霊平和祈念碑[小倉北区]
- ⑧ 小倉城(庭園)[小倉北区]
- ⑨ 松本清張記念館[小倉北区]
- ⑩ 北九州市立文学館[小倉北区]

VII 組織

1 管理運営(事務局)

7名の職員(うち学芸員2名)で当館の運営を行っている。



2 北九州市平和のまちミュージアム運営懇話会

(1) 概要

■ 設置目的

「北九州市平和のまちミュージアム」の運営や展示等について、有識者等から意見を聴取し、今後の運営や事業の参考にするため「北九州市平和のまちミュージアム運営懇話会」を設置する。

■ 審議事項

- ・ 当館が実施する運営(事業計画・実績報告)に関すること
- ・ 当館が実施する事業・展示に関すること 等

■ 任期

2年間(2022年8月25日～2024年8月24日)

■ 委員名簿(所属は当時のもの)

委員構成5名(うち女性3名:女性比率:60%)

氏名	所属・補職	備考
近藤 倫明	北九州市立大学特任教授	座長
戸高 一成	呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)館長	
佐方はるみ	九州女子大学特任教授	副座長
出口 敬子	聞き書きボランティア「平野塾」副代表	
財津 梨花	北九州市立大学文学部3年 (桜丘小学校学習支援プロジェクトリーダー)	

オブザーバー

篠崎 桂子	長崎原爆資料館長
-------	----------

(2) 運営懇話会開催状況(第1回運営懇話会)

■ 開催日

2022年8月25日(木)

■ 議題

平和のまちミュージアムの集客事業について(今後の方向性)

■ 主な意見

【高校生・大学生に向けた取組み】

- 大学生が主に、昼間というよりも、夜の時間での動きというがあるので、例えばナイトツアーの企画があれば、若者も来やすいのではないか。
- 長崎原爆資料館では、海ごみを拾うボランティアの学生と一緒に、SDGsと平和を考える講座を行っている。気楽で、身近なところにネタは落ちており、アイデア

をいっぱい出してもらえればいい。

- 高校生・大学生は車を持っていないので、公共交通機関を使うことがほとんどだと思う。公共交通機関の駅に、チラシやポスターを設置すると、平和のまちミュージアム自体の存在を知ってもらえるきっかけになる。
- 平和のまちミュージアムはラインを活用しているが、高校生・大学生となると、インスタグラムやツイッターなどのSNSを使うことが多く、インスタグラムやツイッターは、フォローや登録をしていなくても、情報が流れてくることがあるので、それらを使うと、もっと若い世代の集客率が上がるのではないか。

【幅広い世代に向けた取組み】

- 平和のまちミュージアムでは、命の重さ・尊さを学べるので、高校生・大学生という括りではなく、医療系の専門学校に向けたPRも効果的である。
- 長崎には医科大学があり、そこが、原子爆弾で壊滅的にやられてしまったので、例えばテーマを医療救護に絞って、医療系の大学や医師会とヘアプローチをすとか、焦点を絞ってその分野にアプローチをしていくっていうのは、面白い考え方である。
- 長崎原爆資料館ではプロサッカーチームのVファーレン長崎と一緒に活動を行っており、そのサポーターたちは平和の活動をすることは当たり前みたいな認識になっている。ホームゲームがあったときに、相手チームのサポーターが原爆資料館を見に来るといった流れがある。

【団体との連携に向けた取組み】

- 学校に語り部を派遣したが、平和のまちミュージアムに行った学校と、行っていない学校を比べると、感想文の内容が違う。語り部を活用した学習を平和のまちミュージアムとタイアップして行えば効果が出ると感じた。
- 焼夷弾や建物疎開などの言葉は、子どもたちには分からない。平和のまちミュージアムに来て、少し知識が身に付いていれば、語り部の話を聞いた時の理解の仕方が深くなると感じた。

第三部 參考資料

1 2022年度 統計データ

■ 入館者数

総 数	常設展・企画展入館者				その他入館者
	大 人	中 高 生	小 学 生	未就学	
31,991	19,128	1,862	9,590	722	689

2 2022年度決算額

45,433,527円

3 関係条例・規則

(1) 北九州市平和のまちミュージアム条例(令和3年10月1日)

(設置)

第1条 先の大戦における戦争被害、戦時下の人々の暮らし等に関する資料の収集、保存、展示等を行うこと等により、市民に戦争の悲惨さを伝え、もって市民が平和の大切さや命の尊さを考えるきっかけとするため、北九州市平和のまちミュージアム(以下「ミュージアム」という。)を北九州市小倉北区城内4番10号に設置する。

(事業)

第2条 ミュージアムは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 先の大戦における戦争被害、戦時下の人々の暮らし等に関する資料の収集及び保存に関する事業
- (2) 前号の資料の展示に関する事業
- (3) 第1号の資料の調査及び研究並びに平和に関する学習の機会の提供に関する事業
- (4) 平和に関する多世代の交流の促進及び情報の発信に関する事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(使用の許可)

第3条 ミュージアムを使用しようとする者は、あらかじめ、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、ミュージアムの使用が次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可をしないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) ミュージアムの設置の目的に反するとき。
- (3) ミュージアムを損傷するおそれがあると認めるとき。
- (4) 前3号に掲げる場合のほか、ミュージアムの管理上支障があると認めるとき。

(使用の許可の取消し等)

第4条 市長は、ミュージアムの使用が次の各号のいずれかに該当するときは、前条第1項の許可を取り消し、当該使用を拒み、若しくは制限し、又はミュージアムからの退去を命ずることができる。

(1) 前条第2項各号のいずれかに該当するとき。

(2) この条例若しくはこの条例に基づく規則若しくはこれらに基づく処分に違反し、又はこれらに基づく関係職員の指示に従わないとき。

(3) 詐欺その他不正の手段により許可を受けたとき。

(観覧料)

第5条 市は、ミュージアムの陳列品の観覧につき、別表に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、使用の許可の際に納入しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(観覧料の減免等)

第6条 市長は、公益上その他特に必要があると認めるときは、観覧料を減免し、又は観覧料の徴収を猶予することができる。

2 既納の観覧料は、返還しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第7条 この条例に規定するもののほか、ミュージアムの管理に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(令和4年規則第24号で令和4年4月19日から施行)

別表(第5条関係)

区分	一般	中学校及び 高等学校の生徒	小学校の児童
個人	200円	100円	50円
団体(30人以上)	160円	80円	40円

(2) 北九州市平和のまちミュージアム条例施行規則(令和4年4月1日)

(趣旨)

第1条 この規則は、北九州市平和のまちミュージアム条例(令和3年北九州市条例第25号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 ミュージアムの開館時間は、午前9時30分から午後6時まで(入館は、午後5時3

0分まで)とする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 ミュージアムの休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたる時は、その翌日)

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。

(観覧料の返還)

第4条 条例第6条第2項ただし書の市長が特別の理由があるとき、天災その他使用者(条例第3条第1項の許可を受けた者をいう。)の責めによらない事由により、当該使用者がミュージアムを使用することができないときとし、既納の観覧料の全額を返還する。

(損害賠償の義務)

第5条 ミュージアムの施設又は設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。

(その他)

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、総務局長が定める。

付 則

この規則は、令和4年4月19日から施行する。

2022 年度 北九州市平和のまちミュージアム年報
(2024 年 3 月 31 日発行)

編集・発行 北九州市平和のまちミュージアム
〒803-0813 北九州市小倉北区城内4番10号
電話 093-592-9300 FAX 093-592-9305
URL <https://kitakyushu-peacemuseum.jp/>